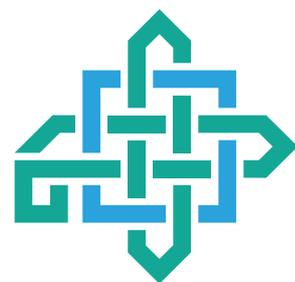


連携の絆を深め、輝く明日へ



ニュースレポート  
中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No. 821

2024

8



北海道中小企業組合士会  
令和6年度通常総会が開催されました



支部だより (十勝支部)



支部だより (網走支部)

北海道中小企業団体中央会

## Contents

- 01 北海道官公需適格組合協議会 令和6年度通常総会が開催されました／  
全国官公需適格組合協議会 令和6年度通常総会・受注力強化セミナー  
(官公需フォーラム)・視察研修が開催されました
- 02 北海道中小企業組合士会 令和6年度通常総会が開催されました／  
令和6年度中小企業組合検定試験のお知らせ
- 03 2024年版 中小企業白書・小規模企業白書の概要
- 06 中小企業組合検定試験に挑戦！ ～組合制度編～
- 08 業界こぼれ話 消化の話 Part 4  
～道央青果協同組合 専務理事 星田 幸伸 氏～
- 10 税理士が3分解説！  
2024年6月からの定額減税について！  
～小島史資事務所 税理士・公認会計士 小島 史資 氏～
- 11 北海道経済産業局からのお知らせ
- 12 6月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ  
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

## メールアドレスに関する調査のお願い

本会では、会員の皆様へ各種情報を迅速にお伝えするため、メールの活用を推進しています。つきましては、貴組合のメールアドレス及びご担当者のお名前をお知らせいただきたくお願い申し上げます。

なお、メールアドレスの調査はこれまでも実施していますが、より多くの会員のアドレスを把握させていただきたく、ご協力をお願いいたします。

次の事項を記載の上、メールまたはFAXでご連絡いただけるようお願いいたします。

※ 既にご回答されている組合は、返信不要です。

組 合 名	
組合アドレス ※文書担当	
ご担当者名	

※返信先：北海道中小企業団体中央会 企画情報部

(1)メール：cyousa@h-chuokai.or.jp

(2)F A X：011-271-1109

## 北海道官公需適格組合協議会 令和6年度通常総会が開催されました

6月27日(木)、札幌ガーデンパレスにおいて、北海道官公需適格組合協議会の令和6年度通常総会が開催されました。

佐藤会長の開会挨拶の後、議案審議に入り、令和5年度事業報告・収支決算、令和6年度事業計画・収支予算など全議案が満場一致で承認され、任期満了に伴う役員改選では、会長に佐藤安幸氏(再任、札幌市管工事業協同組合理事・相談役)、副会長に荃津俊爾氏(新任、千歳市環境整備事業協同組合理事長)、ほか理事6名、監事2名が就任しました。

懇親会では、各組合での取組や各業界の現状等についての情報交換など、活発な交流が行われ官公需適格組合制度の更なる普及と発展を確認し、盛会のうちに終了しました。



## 全国官公需適格組合協議会 令和6年度通常総会・受注力強化セミナー(官公需フォーラム)・ 視察研修が開催されました

7月11日(木)、ホテルモントレ仙台(宮城県)において、全国官公需適格組合協議会の令和6年度通常総会が開催され、北海道官公需適格組合協議会からは、佐藤安幸会長が出席しました。

総会では、役員改選により会長に針生英一氏(再任、宮城県官公需適格組合連絡協議会会長)、副会長に佐藤安幸氏(再任、北海道官公需適格組合協議会)ほか11名・監事1名が就任しました。

総会後の受注力強化セミナー(官公需フォーラム)では、北海道から6名が出席し、立教大学大学院社会デザイン研究科特任教授の亀井善太郎氏の基調講演後、杜の都建設協同組合理事長の深松努氏から事例発表が行われるなど、盛会のうちに終了しました。

翌12日(金)には、協同組合塩釜水産物仲卸市場とアクアイグニス仙台への視察研修が行われ、一層の親交を深めることが出来ました。



# 北海道中小企業組合士会 令和6年度通常総会が開催されました

7月5日(金)、札幌ガーデンパレスにおいて、北海道中小企業組合士会の令和6年度通常総会が開催されました。

鈴木会長の開会挨拶後、議案審議に入り、提出された全議案が満場一致で承認されました。任期満了に伴う役員改選では、会長に鈴木英弘氏(再任、北海道税理士協同組合)、副会長に村田京華氏(再任、江別工業団地協同組合)、見上直人氏(再任、石狩新港機械金属工業協同組合)、伊藤喜彦氏(新任、協同組合日専連旭川)、ほか理事8名、監事2名が就任しました。

また、全国中小企業組合協会連合会からの表彰状を会員1名に、北海道中小企業組合士からは、2名の退任役員への感謝状が贈呈されました。

引き続き行われた研修会は2部構成で開催され、第1部は「商工中金の脱炭素経営支援」をテーマに株式会社商工組合中央金庫産業戦略部マネージャーの三宅康博氏から、第2部は「外国への技術流出のリスク」等をテーマに北海道警察本部警備部外事課ほか3名から講演が行われました。

交流懇談会では、伊藤新副会長から挨拶の後、参加者の交流が図られ、盛会のうちに終了しました。



## ～令和6年度中小企業組合検定試験のお知らせ～

### 1 中小企業組合士制度とは

組合の業務を執行する役員、実務を担う職員を対象に、組合運営の経験と専門知識を備える人材を養成するため、職務の遂行に必要な知識に関する試験を行います。

その試験合格者の中から3年以上の実務経験を有する者に対し、「中小企業組合士」の称号を与える制度です。現在、全国で約3,000名の中小企業組合士が登録されており、組合はもちろん中小企業団体中央会、商工組合中央金庫等それぞれの分野において活躍されています。

### 2 中小企業組合検定試験について

- (1) 受験資格 中小企業組合の業務に従事している人、あるいは将来従事しようとする人であれば、どなたでも受験できます。
- (2) 試験科目 「組合制度」・「組合運営」・「組合会計」
- (3) 試験日 令和6年12月1日(日)
- (4) 試験会場 札幌ガーデンパレス(札幌市中央区北1条西6丁目3-1)

※例年開催しております、試験に向けた「組合運営実務講習会」は、現在開催等について検討中です。詳細が決まり次第、本会ホームページにてご案内いたします。

問い合わせ先 北海道中小企業団体中央会(担当：企画情報部) TEL：011-231-1919

先に、中小企業庁から「2024年版中小企業白書・小規模企業白書」が発表されましたので、その要点を掲載します。

## 2024年版 中小企業白書・小規模企業白書 骨子

(中小企業・小規模事業者の動向)

1. 令和6年能登半島地震の状況と、これまでの新型コロナウイルス感染症の影響と対応について分析を行った。
2. 2023年は年末にかけて売上げの増加に一服感が見られたものの、中小企業の業況判断DIは高水準で推移している。
3. 事業者が直面している課題として、売上高が感染症による落ち込みから回復し、**企業の人手不足が深刻化している**ことが挙げられる。今後の展望として、就業者数の増加が見込めない中で、日本の国際競争力を維持するためには、**省力化投資や単価の引上げを通じて、中小企業の生産性を向上させていく**ことが期待される。

(中小企業白書)

4. 成長する中小企業の行動を分析すると、企業の成長には、**人への投資、設備投資、M&A、研究開発投資**といった**投資行動が有効**である。また、成長投資に伴う**資金調達手段の検討**も必要である。

(小規模企業白書)

5. 小規模事業者は、中小企業と比べ厳しい経営環境にある中で、コストを把握した**適正な価格の設定**や、**顧客ターゲットの明確化**に取り組むことで、売上高の増加につながる**ことが期待できる**ほか、支援機関の活用も効果的である。また、新たな担い手の参入も生産性向上の効果が期待できる。

## 1 中小企業・小規模事業者の動向

### 新型コロナウイルス感染症の影響と対応

- ① 2020年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、政府は緊急事態宣言等による休業要請又は営業時間短縮要請を実施。その影響を受ける事業者に対しては、事業の継続や雇用の維持に向けた緊急的な支援策を実施し、失業率や倒産件数は比較的低い水準で推移。
- ② その後、各種措置の終了に伴い、倒産件数は増加に転じたものの、失業率は低水準が継続。

### 中小企業の業況と経営課題

- ① 2023年は、年末にかけて売上げの好転に一服感が見られたものの、**中小企業の業況判断DIは高水準**で推移し、経済の状況が全体として改善する基調が継続した。
- ② 中小企業の経営課題の内訳を見ると、売上不振のほか、**原材料高や求人難の割合が高い**状況。

### 人手不足

- ① 売上高が感染症の落ち込みから回復する中で、**人手不足が深刻化**。
- ② これまでは、生産年齢人口の減少を補う形で女性・高齢者の就業が進んできたが、足下は就業者数の増加が頭打ちとなり、人材の供給制約に直面。

### 賃上げ

- ① 物価に見合った賃金の引上げを通じて、**需要の拡大**につなげる好循環を実現することが重要。
- ② 春闘の賃上げ率・最低賃金の改定率は過去最高水準。一方で、人材確保の必要性や物価動向を背景に、**賃上げの原資となる業績の改善が見られない**中で、賃上げを行う企業が増加。

### 生産性

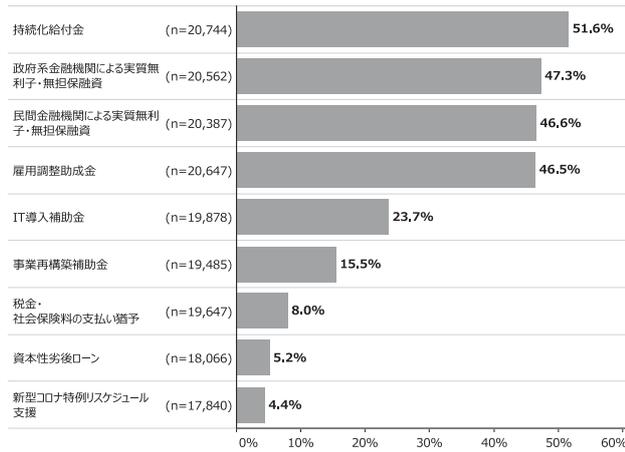
- ① 日本の経済成長は海外と比べ見劣りする中で、**今後は就業者数の減少**が本格化。
- ② 国際的に見ても日本の生産性は低く、日本の国際競争力を維持するためには**中小企業**の生産性の引上げが必要。

### 価格転嫁

- ① 賃上げ原資の確保に向けては、**価格転嫁の促進**が重要。価格交渉が可能な取引環境が醸成されつつあるが、**コスト増加分を十分に転嫁できておらず、転嫁率向上のための取組強化が課題**。
- ② 十分な価格転嫁のためには、**適切な価格交渉が重要**。価格転嫁に関する協議の実施とともに、商品・製品の原価構成を把握して交渉を進めることが有効。

図1 事業継続・雇用維持に向けて、企業は資金繰り支援や給付金・補助金を利用

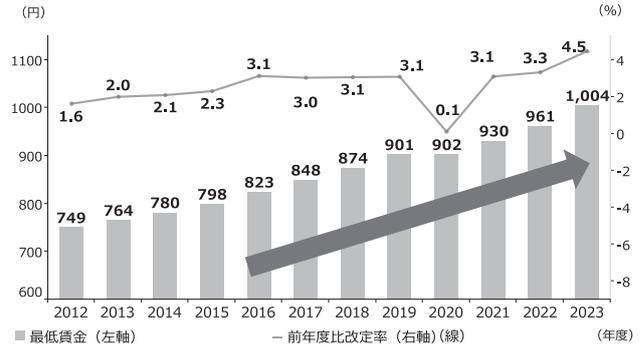
感染症に関する政府施策の利用経路



資料：(株)帝国データバンク「中小企業の経営課題とその解決に向けた取組に関する調査」(2023年11~12月)

図2 春闘や最低賃金は引上げ傾向。需要拡大には、物価に見合った賃金の引上げが重要

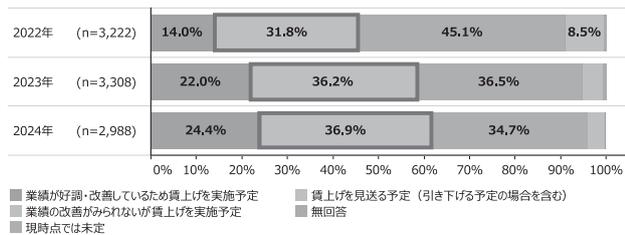
最低賃金の推移



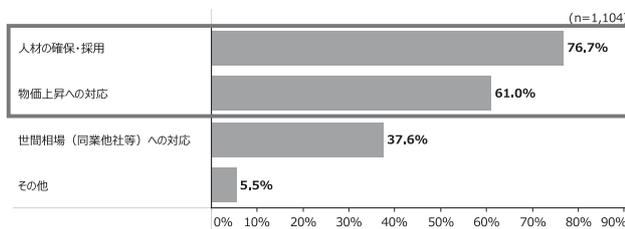
資料：日本労働組合総連合会「春季生活闘争第7回(最終)回答集計(2023年7月3日集計・7月5日公表)」

図3 人材確保の必要性や物価動向を背景に、業績が改善しない中で賃上げを行う企業が増加

中小企業における賃上げの実施予定



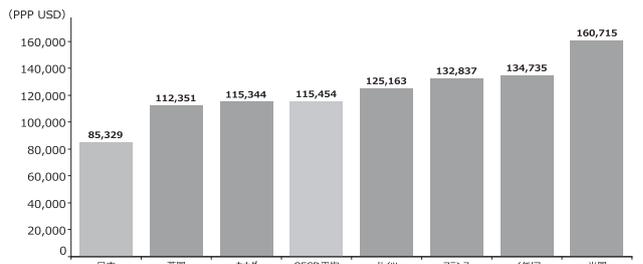
業績の改善が見られない中でも賃上げを実施する理由



資料：日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の人手不足、賃金・最低賃金に関する調査」(2024年2月14日)

図4 日本はOECD加盟国の中で労働生産性が低い。また、企業規模間での格差も存在

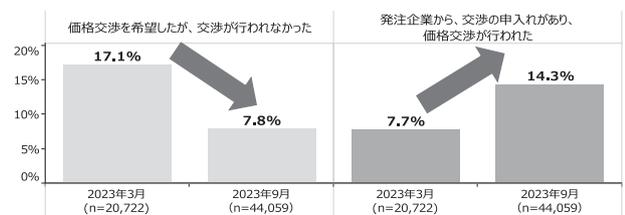
主要なOECD加盟諸国の労働生産性



資料：日本生産性本部「労働生産性の国際比較2023」

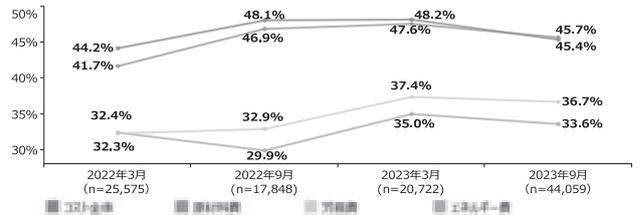
図5 価格交渉が可能な取引環境が醸成されつつあるが、コスト増加分を十分に転嫁できていない

価格交渉の実施状況



資料：中小企業庁「価格交渉促進月間フォローアップ調査」

各コストの変動に対する価格転嫁率の推移

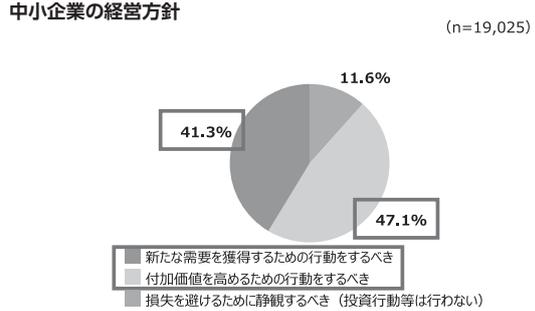


## 2 環境変化に対応する中小企業

### 中小企業の成長

- ①足下では、約9割の中小企業が投資行動に意欲的な経営方針を示している。挑戦意欲のある中小企業は、域内経済の牽引や外需獲得に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出すような企業へ成長することが期待される。こうした投資行動に意欲的な企業は、日本経済全体の生産性向上の観点からもプラスの効果があるものと考えられる。
- ②今は投資行動に積極的でない中小企業も一定数見られるが、刻々と変化する外部環境に対応するためには、小さな取組でも行動していく姿勢が、経営にとっても良い効果を与えるものと考えられる。

図1 約9割の中小企業が投資行動に意欲的



資料：(株)帝国データバンク「中小企業の経営課題とその解決に向けた取組に関する調査」(2023年11～12月)

## 3 経営課題に立ち向かう小規模事業者

### 小規模事業者の経営課題

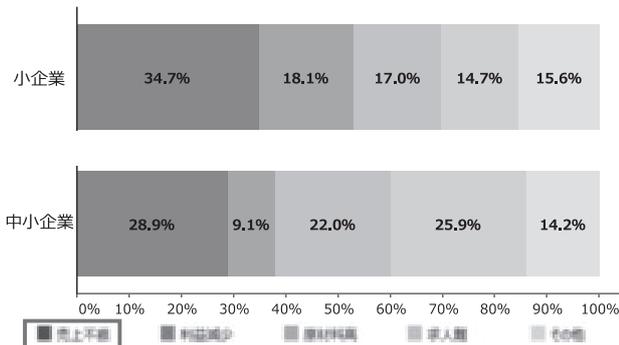
- ①小規模事業者は、中小企業と比べて売上不振の割合が高く、厳しい経営環境にある。
- ②特に小規模事業者は販路開拓や人手不足、資金繰り等の経営課題を重視する傾向にあり、これらの課題に対応しながら、売上げを確保し事業を持続的に発展させていくことが重要。

### 小規模事業者の売上げの確保

- ①コストを把握した適正な価格の設定や、顧客ターゲットの明確化を行った上で新規顧客の獲得に取り組むことで、売上高の増加につながる事が期待される。

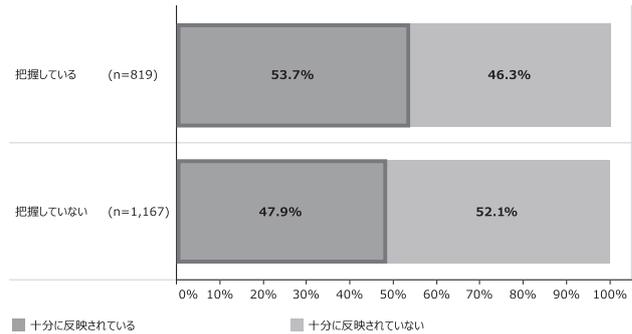
図1 小規模事業者は中小企業に比べて売上不振の割合が高い

#### 経営上の問題点



資料：(株)日本政策金融公庫総合研究所「全国中小企業動向調査(小企業編)」、「全国中小企業動向調査(中小企業編)」より中小企業庁作成

図2 製品・サービスの優位性の価格反映状況 (個々の製品・サービスごとのコスト把握状況別)



資料：(株)東京商工リサーチ「中小企業の付加価値向上に関するアンケート」

## 4 中小企業・小規模事業者を支える支援機関

### 中小企業・小規模事業者を支える支援機関

- ①支援機関の活用効果は高く、支援機関は地域の中小企業にとって重要な存在。
- ②支援機関の活用が広がり、相談内容が高度化する中で、支援機関の人員不足や支援ノウハウ・知見の不足が顕在化。他の機関との連携も含め、支援体制の強化が必要。

図1 事業者の8割以上が、支援機関を「頻繁に活用している」、「ある程度活用している」と回答

#### 事業者における支援機関の活用状況



(図1、2) 資料：EYストラテジー・アンド・コンサルティング(株)「小規模事業者の事業活動に関する調査」(2023年12月)

図2 支援機関を活用している事業者ほど利益は高い

#### 2023年の営業利益の見通し(支援機関の活用状況別)



白書全文はこちら



# 中小企業組合検定試験に挑戦！(組合制度編)

「中小企業組合検定試験」は、中小企業組合(事業協同組合、企業組合、商工組合やこれらの組合の連合会)の事務局の役職員を対象に職務知識に関する試験を行い、試験合格者の中から3年以上の実務経験を有する方に、「中小企業組合士」の資格を与える制度です。

中小企業組合にはガバナンスの充実や社会からの信頼が求められており、社会的責任を果たすために、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要不可欠です。組合業務に携わるすべての役職員の方々に挑戦していただきたい資格です。

ここでは、3つの試験科目のうち、「組合制度」の分野から一部抜粋して問題を出题します。ぜひともチャレンジしてみましょう。

問1 次の設問について、400字以内で記述しなさい。

(設問)

中小企業組合の組合員の権利義務について述べなさい。

問2 次の文章は、中小企業基本法からの抜粋である。文中のA~Fに入る正しい語句を語群①~⑳の中から選びなさい。

(中小企業者の努力等)

第七条 中小企業者は、経済的  A  環境の変化に即応してその事業の  B  を図るため、自主的にその経営及び  C  の向上を図るよう努めなければならない。

2 中小企業者の事業の  D  のための組織その他の中小企業に関する団体は、その事業活動を行うに当たっては、中小企業者とともに、  E  の実現に主体的に取り組むよう努めるものとする。

3 中小企業者以外の者であつて、その事業に関し中小企業と関係があるものは、国及び地方公共団体が行う中小企業に関する  F  の実施について協力するようにしなければならない。

[語群]

- |       |      |      |     |       |     |       |
|-------|------|------|-----|-------|-----|-------|
| ①創業   | ②政策  | ③商店街 | ④連携 | ⑤社会的  | ⑥理想 | ⑦共同店舗 |
| ⑧成長発展 | ⑨共同化 | ⑩個人  | ⑪連動 | ⑫取引条件 | ⑬安定 | ⑭基本理念 |
| ⑮施策   | ⑯理想的 | ⑰文化的 | ⑱概念 | ⑲顧客   | ⑳支援 |       |

問3 次の文章は、中小企業組合について述べたものである。各設問中の  A  及び  B  に入る適切な組み合わせを選択肢①~④の中から選びなさい。

(設問1)

組合として法人格を取得するためには、設立の  A  をしなければならない。組合は、主たる事務所の所在地において設立の  A  をすることによって成立する。したがって、組合の成立日は、行政庁により設立の  B  を得た日ではなく、  A  を完了した日である。

- ① A：認可 B：登記
- ② A：登記 B：申請
- ③ A：登記 B：認可
- ④ A：認可 B：申請

(設問2)

組合は、理事会の  A  を経て理事長の委嘱によって、学識経験のある者を  B  とし、常時組合の重要事項に関し助言を求めることができる。しかし、  B  は、定款上の任意機関であり、組合の役員ではない

ので、組合の執行機関となることはできない。したがって、参考人として総会又は理事会で意見を述べることは差し支えないが、その  に加わることはできない。

- ① A：運営 B：相談役
- ② A：決議 B：顧問
- ③ A：出席 B：代理人
- ④ A：協議 B：参与

(設問3)

監事は、 又は組合の使用人であってはならない。なぜならば監事は、会計監査又は業務監査を通じて  を監督すべき地位にあり、組合の使用人は、 の監督下、事務を執る立場にあるので、監事の  禁止としている。

- ① A：事務局長 B：兼職
- ② A：事務局長 B：兼任
- ③ A：理事 B：兼任
- ④ A：理事 B：兼職

問4 次に掲げたAからCは、「中小企業等協同組合法」「中小企業団体の組織に関する法律」の条文である。下線が引かれた箇所の内容について、正しいものは○印、誤っているものは×印で解答しなさい。

A. 中小企業等協同組合法(経費の賦課)

第十二条 組合(企業組合を除く。)は、定款の定めるところにより、組合員に経費を賦課することができる。

B. 中小企業等協同組合法(自由脱退)

第十八条 組合員は、九十日前までに予告し、事業年度の終において脱退することができる。

C. 中小企業団体の組織に関する法律(解任)

第五条の二十一 役員は、いつでも、総会の決議によつて解任することができる。

2 前項の規定により解任された者は、その解任について正当な理由がある場合を除き、協業組合に対し、解任によつて生じた損害の賠償を請求することができる。

## 答え

問1

組合員が組合員たる資格において組合に対して有する権利は、組合員が経済的利益を直接に享受することを内容とする自益権と、組合員が組合の運営に関与することを内容とする共益権とに大別できる。自益権は、組合員が単独で行使できるもので、組合事業・施設の利用権、剰余金配当請求権、出資口数減少請求権などがある。共益権は、単独組合員権と少数組合員権に分かれる。前者は組合員が一人で行使できうる権利で、議決権・選挙権をはじめ、理事会議事録の閲覧謄写請求権、理事会招集請求権などがある。後者は総組合員の一定割合の組合員が共同して行使するもので、役員改選請求権、総会招集請求権のほか、会計帳簿の閲覧謄写請求権などの情報開示を求める権利があり強化されている。組合員の義務は、出資義務、経費・使用料・手数料負担義務、定款・規約・総会決議遵守義務などがある。

問2 A：⑤、 B：⑧、 C：⑫、 D：⑨、 E：⑭、 F：⑮

問3 設問1：③、 設問2：②、 設問3：①

問4 A：○、 B：○、 C：○

(一部本会で加筆のうえ掲載)

## 業界こぼれ話



消化の話 ファイトケミカル 続編

道央青果協同組合 専務理事 星田幸伸 氏

前回ニュースレポート6月号で「消化の話 栄養素と人間の消化の仕組み その3」と題しましてお話しさせていただきました。

第7番目の栄養素であるファイトケミカル群の中でも、カロテン類、ポリフェノール類についてお話をさせていただきましたが、今回はファイトケミカル群の残り、βグルカンとサポニン群についてお話しします。

### βグルカン(多糖類)

多糖類の説明の前に今一度、糖の概念についておさらいしておきます。

糖については栄養素の一番最初に出てきた三大栄養素である糖質、たんぱく質、脂質のところでも触れました。

要は、燃焼によって体のエネルギー源となるもので、通常は結合している分子の数によって単糖類、二糖類、多糖類などに広く分類されます。

例えば、ご飯を食べると、口の中で唾液と混ざり、唾液に含まれる酵素であるアミラーゼの働きで多糖類であるでんぷんが分解され、糖質分子がより細かくなってでんぷんから麦芽糖に変わります。

我々の舌の表面には味蕾(みらい)と呼ばれる感覚器官が広く存在し、通常この感覚器官には微細な穴が開いています。

通常でんぷん質は多糖類であるため、そのままでは分子サイズが大きすぎて舌の表面にある味蕾の穴から入ることが出来ず甘みが感じられません。

ところが酵素であるアミラーゼの働きで、多糖類であるでんぷんの分子構造が、ある程度断ち切れ、多糖類であるでんぷんがより細かい分子構造の麦芽糖に変化します。

麦芽糖は糖質の中でも分類上は二糖類と呼ばれる範疇に属しますが、後述の単糖類であるグルコースやショ糖といった単糖類よりは糖質としての分子構造がまだ大きく、まだこの段階ではアミラーゼによって分解されたでんぷん質も、そのすべてが麦芽糖に分解されているわけではないので、まだ強い甘みを感じる段階ではなく、さらに味蕾の穴に取り込まれる麦芽糖の数も少ないので、口内では、ほのかな甘みを感じる程度です。

さらに二糖類である麦芽糖は胃に送られ、さらに小腸へ送られていくわけですが、小腸の消化液である腸液にはマルターゼと呼ばれる消化酵素が含まれており、この酵素の働きによって麦芽糖はようやく、体で利用できる糖質の最小単位であるブドウ糖(グルコース)に分解されます。

余談ですがブドウ糖は、活動するためのエネルギーとして機能しますが、実はブドウ糖(グルコース)だけでは体で利用できるエネルギー源にはなりません。エネルギー源として利用するためには、膵臓で作られるホルモンであるインスリンの力が必要です。

体内で、でんぷん質や麦芽糖が分解され、ブドウ糖であるグルコースはインスリンと結びつき、インスリンと結合したグルコースの状態になって、初めて筋肉内に取り込まれる仕組みになっているのです。

糖尿病などでインスリンの効きが悪くなったり、分泌量が減ったりしてグルコースとの結びつきが弱くなると、インスリン結合のできないグルコースが血中に増えてしまい、結果として筋肉はエネルギー不足に陥り、血管内では筋肉内に取り込まれないグルコースがあふれてしまうため血糖値が上がってしまうのです。

以上が糖質分子量の違いによる生理メカニズムの説明ですが、これまでは糖質を、エネルギーと

しての側面でお話しさせていただきました。

また前々回のニュースレポートでは食物繊維について、お話をさせていただき、セルロースと呼ばれる不溶性の食物繊維は実際には構造的に糖質に分類されるのですが、人間は腸内にセルロース分解酵素をもっておらず、また牛などのようにセルロースを分解してくれる細菌群を胃腸内に備えていないため、このようなセルロース不消化の性質を逆に利用し、腸内の老廃物や不要なものを吸着させ体外に排泄してくれる食物繊維の機能を恩恵とし第6番目の栄養素として認識されているとの説明をさせていただきました。

前置きが長くなってしまいましたが、ここからファイトケミカル群のうちのβグルカン(多糖類)のお話を進めてまいります。

βグルカンは、確かに糖質の仲間なのですが分子構造に違いがあり、人間では基本的に消化できないと言われています。



よって、その多くは前述の食物繊維と非常に似た働きをし、未消化の食物繊維として働く側面があるのですが、近年の研究によってβグルカンには発がんを抑制する効果があることが発見されました。

また、白血球の活性をアップさせ、免疫の機能も高めてくれることが副次的な効果として確認されました。

また、アレルギーを抑えたり、コレステロール値を低下させたり、βグルカンの健康増進に関する効果は現在でも、どんどん発見され続けています。

未消化の食物繊維状のβグルカンが、なぜこれら免疫機能を活性化したり、アレルギー症状を抑制することが出来るのかについて、いまだに未解明な部分が多いのですが、臨床の結果、経験的に優位な健康増進効果が発見されていることは非常に驚くべきことであります。

日本人は、昔からキノコ類を身近な食材として食べてきました。高級なキノコの代名詞であるマツタケに限らず、マイタケやシメジ、エノキ類など一様にキノコ類には糖複合体であり、食物繊維としても働くβグルカンが豊富に含まれていますので日頃から積極的に摂取したいものです。

## サポニン群

続いて、ファイトケミカルの分類の中で前述の多糖類と共通点の多いサポニン群についてお話ししますが、サポニン群はβグルカンなどの多糖類と同じような構造を持ったファイトケミカルの一群です。

サポニンは、植物の特に根や茎に多く含有しており、圧倒的な抗酸化力を備えています。多く含有している食材は大豆や、朝鮮人参、ゴボウ、豆腐などですが、特に朝鮮人参は含有量がずば抜けており、摂取することで疲労回復、強力な抗酸化力による活性酸素除去効果のほか、免疫力改善、体力を頑健にしてくれるなど素晴らしい働きがあり、健康増進効果が非常に高いです。

具体的な効果としては、肥満の予防、病原性ウイルス撃退、強い抗酸化作用を生かした循環系の病気改善など、もはや医薬品と同義の病状改善効果があります。

ファイトケミカルは、7大栄養素の中でも比較的新しく発見された栄養素ですので未解明な部分がたくさんあり、数もどんどん増えている栄養素の分野なので種類が多岐にわたっており、もうしばらくお付き合いいただきたく思います。

次回の栄養素の話は、ファイトケミカルの残りの部分であるテルペン類と硫黄化合物の内容をお話したいと思います。引き続きよろしく願いいたします。



今回は道央青果協同組合 専務理事 星田 幸伸 氏よりご寄稿いただきました。ありがとうございます。なお、星田専務理事には続編をご寄稿いただく予定です。次回の掲載をお楽しみに!

## 2024年6月からの 定額減税について！

公認会計士小島史資事務所  
所長  
税理士・公認会計士  
小島 史資 氏



皆さん、こんにちは。今年は急速な円安、世界的な物価高騰、日銀によるマイナス金利の解除など日本経済を取り巻く環境は著しい変化を遂げています。

そんな中、令和6年4月1日に施行された「令和6年度税制改正法」の中で、1人につき所得税3万円と住民税1万円を控除するという定額減税がこの6月から始まりました。

すでに始まっている制度のためご存じの方も多いかと思いますが、年内いっぱいには影響の出る制度になるので、改めて定額減税について解説していきます。

### 定額減税とは

定額による所得税と住民税の特別控除の適用を受けられる方は、令和6年分の納税者である居住者で、令和6年分の合計所得金額が1,805万円以下である方(給与収入のみの方の場合、給与収入が2,000万円以下である方)です。

合計所得金額が1,805万円を超えると見込まれる方についても、6月1日以後に支払われる給与等に対する源泉徴収税額からいったん定額減税額が控除されますが、年末調整又は確定申告において最終的な年間の所得税額と定額減税額との精算が行われます。

所得税の特別控除の金額は本人3万円、同一生計配偶者または扶養親族1人につき3万円となります。したがって、扶養家族3人の4人世帯であれば12万円が減税されます。

一方、住民税は本人や扶養親族1人につき1万円が減税になり、上記の例の4人世帯であれば4万円の減税となります。

### 定額減税の実施方法

給与所得者の方に対する所得税の定額減税は、扶養控除等申告書を提出している勤務先において令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等(賞与を含みます。)に対する源泉徴収税額から定額減税額が

控除される方法で行われます。

6月の給与や賞与に対する源泉徴収税額から控除しきれなかった定額減税額は、以後令和6年中に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から順次控除されます。

令和6年中の給与、賞与で控除しきれない場合は年末調整で控除します。

事務負担を考慮して、月次の給与や賞与で減税をせずに、年末調整で対応しようとする事業者もいらっしゃるようですが、その場合は労働基準法違反となる可能性があります。悪質なケースは30万円以下の罰金が労働基準監督署から科されることになるので、煩雑な手続きになってしまいますが必ず実施してください。

例外として、令和6年6月以降に結婚や出産などで「扶養控除等申告書」や「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」の記載事項に異動が生じた場合や、令和6年6月2日以降に社員を中途採用した場合は給与や賞与からの減税ではなく、年末調整での精算となりますのでご注意ください。

住民税は6月分の特別徴収をせず、減税後の年税額を令和6年7月から令和7年5月までの11か月で徴収する方法で行われます。

ただし定額減税の対象ではない従業員(2023年分合計所得金額が1,805万円超の場合や均等割・森林環境税のみ課税される場合)に対しては、例年と同じく6月分も特別徴収を行います。

減税はされているものの、本来12か月に分けて納税するものを1か月少ない11か月で納税しているため、負担が増えたように感じている方もいらっしゃるかもしれませんね。

定額減税の概要をお伝えしてきましたが、詳細は非常に複雑な制度になっております。

不明な点は国税庁のパンフレットや、担当の税理士に確認してみてください。

北海道経済産業局からのお知らせです

## 北海道中小企業活性化協議会のご案内

北海道中小企業活性化協議会

北海道中小企業活性化協議会 

中小企業活性化協議会は、収益力改善、事業再生、廃業・再チャレンジまで、幅広く経営課題に対応する、国が設置する公正中立な機関です。

- 収益力改善・事業再生等の実務経験豊富な専門家がご相談に応じます  
中小企業・小規模事業者からの相談を受け付け、収益力の改善・事業再生・再チャレンジなど課題解決に向けた助言や支援施策・支援機関の紹介、計画策定支援、金融機関等との調整などを行います。

### 【活用事例】

#### 運輸業

コロナの影響により低下した収益力を改善させ、金融支援に依存しない財務基盤の安定性を確保するため、協議会関与の下で、3年間の収益力の改善に取り組むアクションプランの作成・実行及びモニタリングを支援する「収益力改善計画策定支援（金融支援なし）」を利用。

項目	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益力の改善により財務的安定を図りたい中小企業・小規模事業者</li> <li>・自社の課題・問題点を客観的に把握したい中小企業・小規模事業者</li> <li>・財務内容の悪化等により、経営に支障が生じている、もしくは生じる懸念のある中小企業・小規模事業者 等</li> </ul>
費用	原則、相談無料 ※ただし、外部専門家費用等を負担していただく場合があります
問合せ先	ご相談の申込については、協議会ホームページの「窓口相談申込フォーム」に必要事項を記入の上、お申し込みください。 また、電話やメールでもお問い合わせを受け付けております。 ○北海道中小企業活性化協議会 札幌市中央区北1条西2丁目2-1 北海道経済センター6階 TEL：011-222-2829 FAX：011-222-6162 E-mail：sien15218@bz01.plala.or.jp

#### 【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課 TEL：011-709-2311（内線2562）

E-mail：bz1-hokkaido-chusho@meti.go.jp

# 6月の道内景況 情報連絡員レポート



## 猛暑対策・観光客増加で売上増も、製造業は需要低下に不安の声

### 概況

前年同月の比較では、「景況」、「売上高」、「収益状況」の全てが低下している。

5月から6月の推移では、「景況」、「売上高」、「収益状況」の全てが増加した。

情報連絡員によると、製造業では、公共事業の減少や製品需要の低下に加え、現状の需要下げ止まりが、常態化することへの不安の声も寄せられている。非製造業では、本格的な観光シーズンに入り、インバウンド消費が高まっているとの声や、昨夏の猛暑の影響によるエアコン等の夏家電の売上増加の報告が寄せられた。

主要DIの推移



### 景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比
業界の景況	☁️ △22.1	☁️ △21.1	1.0 ↗️	☁️ △24.0	☁️ △26.1	△2.1 ↘️	☁️ △21.2	☁️ △18.8	2.4 ↗️
売上高	☁️ △13.0	☁️ △5.6	7.4 ↗️	☁️ △4.0	☁️ △26.1	△22.1 ↘️	☁️ △17.3	☁️ 4.2	21.5 ↗️
収益状況	☁️ △28.6	☁️ △18.3	10.3 ↗️	☁️ △24.0	☁️ △13.0	11.0 ↗️	☁️ △30.8	☁️ △20.8	10.0 ↗️

(凡例) 30以上 ☀️ 10~29 ☁️ 9~10 ☁️ 11~29 ☁️ 30以下 ☁️

	全業種			製造業			非製造業		
	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比
販売価格	☁️ 24.7	☁️ 32.4	7.7 ↗️	☁️ 24.0	☁️ 21.7	△2.3 ↘️	☁️ 25.0	☁️ 37.5	12.5 ↗️
取引条件	☁️ △7.8	☁️ △9.9	△2.1 ↘️	☁️ △4.0	☁️ △4.3	△0.3 ↘️	☁️ △9.6	☁️ △12.5	△2.9 ↘️
資金繰り	☁️ △11.7	☁️ △5.6	6.1 ↗️	☁️ △16.0	☁️ △4.3	11.7 ↗️	☁️ △9.6	☁️ △6.3	3.3 ↗️
雇用人員	☁️ △16.9	☁️ △8.5	8.4 ↗️	☁️ △12.0	☁️ 4.3	16.3 ↗️	☁️ △19.2	☁️ △14.6	4.6 ↗️

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気表示は凡例のとおりです。

### 製造業

#### 食料品

- 組合員の加工場では、ホタテの加工処理が本格的に行われている。沖底船については、すり身の加工原料となるスケソウダラが豊富であり、釧路、紋別の水産加工場へ送られている。全体的に例年通りの景況。(網走)
- 味噌出荷量(道内)：単月(令和6年5月) 前年対比 100.3%  
累計(令和6年1月~5月) 前年対比 93.2%
- 醤油出荷量(道内)：単月(令和6年5月) 前年対比 95.2%  
累計(令和6年1月~5月) 前年対比 94.9%
- 味噌出荷量(全国)：累計(令和6年1月~4月) 前年対比 97.3%
- 醤油出荷量(全国)：累計(令和6年1月~4月) 前年対比 98.7%
- 令和6年5月の道内単月の出荷量は、前年対比、味噌は微増で、醤油は悪かった。
- 令和6年1月~5月の道内累計出荷量は味噌・醤油共に悪く、相変わらず全国平均と比較しても数字が悪い状況が続いている。
- 味噌の原料である国産米も昨夏の猛暑の影響で、相変わらず品薄状態で入手困難。物(米)が出てきた場合でも価格が高い。円安のため、外国産米の価格も上昇している。
- 食品包装容器の値上げ圧力の新聞報道もあり、先行きの明るい材料なし。(全道)

#### 木材・木製品

- 6月期のトドマツ原木の工場への入荷は、前月期同様、順調に推移しており、落ち着いている。市況については、在庫が不足している状況にはなく、弱保合で推移している。また、国有林材のトドマツ一般材については、オホーツク、道央圏、道北では複数の応札があり、活発な動きが出てきている一方で、道南圏については、不落が続く出口が見えない。特に道南スギについては、全く動きがなく、供給過多となっている。原料材については、FITの影響から安定かつ高値安定で推移しており、この4~5月については価格が下がったが、6月については、昨年並みの価格に近づいている。
- 6月期のカラマツ原木については、出材量が少ないものの、順調に推移している。市況についても弱保合で推移している。
- トドマツ製材市況は、先月に引き続き景気後退等の影響により、新規住宅需要が前月に比べ減少していることから、受注は減少している。産業資材も減少傾向で推移している。価格は弱気配~保合の状況にあり、カラマツラミナについても、減少傾向で推移している。また、市況はカラマツ、エゾ・トドマツは弱含みが見込まれる。紙原料は、不足気味で原料材価格が上昇しており、原料の取り合いが全道的に見られている状況であるが、国内チップ買取価格の上乗せはなく、希望価格にはほど遠い状況が続いている。木質バイオマス原料については、順調に集荷されており、価格も高止まりの傾向から、下がり気味で推移している。
- 道内製材業界は、主力製品である梱包材・パレット材のオーダーが大変厳しい状況下にあることから、一昨年から上昇した電力料金や各種諸資材、航送料金の値上げなどを、製材品価格に反映させるこ

となく、自助努力により吸収してきたが、そのような中、トラックドライバーの労働時間規制が施行され(2024年問題)、各輸送業者からは、これまでに例がないほどの値上げ要請があり、これ以上のコストアップを各製材工場が吸収することは不可能であると判断しており、具体的な対策が急務となっている。(全道)

● 昨年同月比で生産量はやや回復しているものの、低推移に変わりはない。今くらいの需要が常態化するのではと不安を感じる。(十勝)

#### 窯業・土石製品

- 6月の生コン出荷量はおよそ288千m<sup>3</sup>。(前年同月比95.3%)
- 地域別には、前年同月を上回った分は27分会で8分会で、前年(増加は13分会)を下回った。前年同月と比較して、増加したのは道南、小樽、富良野など。一方、減少したのは札幌、十勝、苫小牧などであった。
- コンクリート舗装の普及拡大を期待する。(全道)
- 十勝地域では、砂利採取申請数量は昨年並となっているものの、公共事業の減少傾向が続いていることから、砂・砂利の在庫は増加している。
- 働き方改革により人件費は総じて上昇しており、人材不足は慢性化している。(全道)
- 先月同様、出荷数量が低迷しており、前年同月対比42.68%、4~6月累積実績41.16%で低下している。(室蘭)

#### 一般機器

- 全体的に動きが良くない。
- 物価高騰対策と景気対策と円安対策を早急に行い、消費税減税も実施してほしい。電気料金の補助は、最低限度年末まで実施し、北海道の寒冷地等もしっかり考慮してもらいたい。(札幌)
- 資材価格、電気料金等の高騰は続いている。
- イベントが増えてきているので、関連品に期待。(全道)

#### その他

- 相変わらず需要は低迷している。なんとなくの物価上昇での買い控えの影響があるようだ。
- 5月から6月のアスパラは天候不順により昨年の5割程度との声もある。
- コロナ後の生活様式の変化や人手不足による倒産も散見される。
- 価格改定は、今がチャンスなのに抜け駆けするメーカーがあり進んでいない。
- 円安対策や人手不足対策等、国民の気持ちが晴れるような恒久対策を早急にも実施してもらいたい。(全道)
- 造船各社は3年分の受注残を抱えているが、鋼材価格を始め、資機材や人件費等の高騰によって利益確保は難しく、中国や韓国との激しい競争もあり、造船業界の環境は依然として厳しい状況の中で、多くの産業が人手不足にあり、造船も人材確保・育成への取組みが重要な時代になってきている。
- 造船は順調に仕事量は確保しているが、陸上工事(公共事業工事)が少なく、今後の受注に期待している。(室蘭)

## 非製造業

### 卸売業

- 昨年10月に挙行した組合創立60周年記念事業(記念式典など)の今年度分の事業として、帯市児童会館にエアホッケー台を寄贈、6月22日(土)に帯市児童会館にて寄贈セレモニーを実施した。
  - ・北海道に一番初めに会館した総合スーパーが6月30日に閉店。スーパー部門については、地元スーパーが引継ぎ、ひとまずは安堵。また他のテナントについては、色々と言が出ており、今後の動向が注目される。(帯広)
- 令和6年6月期の当組合買付高は仰卸、荷受1,654,787千円(税抜)で、先月の5月期実績額1,433,447千円(税抜)より、221,340千円ほど増加した。6月の買い上げはお中元シーズンもあり、増加したようだが、同時に価格の高止まりの要因もあり円安傾向の改善が急務である。(全道)
- 昨年の猛暑の影響で、エアコン設備、機器類の売上が増加している。(全道)

### 小売業

- 前年比較 物販99.1% 金融90.0%
  - ・本格的な観光シーズンを迎え、観光客をはじめ中心市街地の人通りが増えてきている。業種別では、5月に続き旅行業が238%、家電が140%と好調で、地元の旅行者が増えているのと近年の北海道での猛暑の状況から夏物家電の需要が高まっている。一方、衣料品系が86%、自動車関連が82%と減少しており、全体では前年割れとなった。(旭川)
  - 6月は観光客が増加。平日の早朝でも食堂には行列が出来ていた。観光客のうち半分はインパウンドで、食堂は市場内で買った商品の持ち込みを受けていないため、カニ専門店を買ったカニを店で茹でさせて市場内で食べる観光客が増加している。地元客は特売日を行っているので平日は少ない。(小樽)
  - 6月取扱高は、前年同月比99%の状況。天候に恵まれ商店街の賑わいは良くなっていると感じるが、食品価格の値上げによる売上低迷の影響は大いと感じる。(苫小牧)
  - 6月に入り観光客が増えているため、今後に期待したい。(稚内)
- 組合員からは景気の良い話は聞けず、同業者で構成する組合では、解散に向けた話も出てきているとのことで、続く物価高騰から景況も収益も悪化していると話していた。また、可処分所得の増加で消費拡大を狙った定額減税は、事業者にとってはいい迷惑だと不評。これから夏のイベントが続くが、宿泊、飲食が好転するだけだろうと組合員の方々は諦めている。
  - ・旅行業は、円安の影響から海外旅行の高額キャンセルがあったものの、前年をクリア。携帯電話販売業については、販売方法の見直しとスタッフの意識改革により、前年を上回る粗利益の確保を実現。保険業は、店舗移転後積極的な営業訪問活動を実施し、既存契約者から成約をいただいた。(釧路)
- 春先からの不調が続いていて、回復の傾向はない。(全道)
- 昨年のこの時期は、まだ「全国旅行支援」があり、大きな影響があったように感じる。しかしながら、今年はアニメ映画「名探偵コナン」の影響が引き続き大きく、特に国内上映に続き、直行便のある台湾でも上映がスタートしたことから、クルーズ客船の入港と併せてインパウンドの観光客で連日賑わっていた。又、国内に目を向けることコナン効果の他、JRA函館や函館マラソンが開催され、特に函館マラソンにおいては、前後泊の参加者も目立ち、大変多くの方々に函館朝市に足を運んでもらった。当連合会でも、例年同様、函館マラソンでのエイド対応として「一口海鮮丼」の振る舞いを協賛参加。フルマラソンコースのフィニッシュ前の第12エイド(フル35.8km地点)で、2000食以上を提供し、例年これを目当てに参加される方も多く、皆さんに大変喜んでいただいた。当朝市協同組合連合会は、函館市や地元での取り組みには微力ながら積極的に協力している。(函館)
- 固定費の上昇が利益を圧迫して、売上が多少上がっても利益が悪化している。商品価格も魚の冷凍品中心に上がっている。マグロ、サーモン、鮭、タコ、イカ等の価格の上昇がひどく、仕入れ価格が上がっている。
  - ・電気、ガス、水道代金の補助金が必要。(札幌)
- 売上高2,850万円、前年比110%。物価上昇による客単価の増額と青果物販売が堅調に推移している。(札幌)
- 観光客やツアー、修学旅行など、昨年と比較するとかなり伸びてきている。毎年実施している入店客調査も、コロナ前よりも増えた。和商の日には、市民サークルの催事も多く出店している。市民向けのスタンプラリーやマル得福袋も好調である。(釧路)
- 北海道はエアコンのメーカー出荷は、前年300%と急激な伸長だが、半面テレビ、冷蔵庫の売り上げが減少し、トータルで90~96%程で、各社推移している。エアコンの工事が遅れ、混乱状況。
  - ・カーボンニュートラルのキャンペーンを北海道や道内の各市で行ってほしい。(全道)
- 新車の納車は以前より回復傾向にあるが、いまだ車種別に納車が遅れているものもあり、中古車市場は不変。(札幌)
- 農作業が順調に進んで一段落した状況だが、7月度に農業機械の価格改定が予想され、多くの組合員で展示会を開催した。受注状況は、コロナ前の受注状況より9割程の回復をしている。(全道)
- 天候不順によりアスパラの生育が悪く、期待した売り上げが伸びず、それに伴う資材の売り上げ目標も達しなかった。(旭川)

### 商店街

- 6月共通駐車券の利用は、前年同月比133.0%、買物共通バス券は、前年同月比100.0%。大手百貨店閉店の影響は一巡し、共通駐車券の利用は、前年比超えを維持。閉店したスーパーの解体工事が始まり、6月30日には別のスーパーが開店した。(帯広)

### サービス業

- 当年度4月からの累計発注業務量は、昨年度に比べて数%程度増加しているが、人件費・資材・消耗品等の価格上昇に追いついていない状況が

続いている。また、若手技術者が就職後数年で離職する等、業界への定着率が低下傾向にあり、特に屋外調査を担当する技術者不足が目立つようになっている。このため、職場内にて中高年齢層や管理職を対象とした、時代に即した組織マネジメントに関する教育訓練を実施する等社内改革に取り組み組合員もちらほら出てきている。(全道)

- 大きな状況の変化はない。営業努力で持ち堪えた。
  - ・6月末日の組合員は全道101名、うち札幌が27名となった。(全道)
  - ・年度当初より3施設が閉店した。(全道)
- 道内の中小IT企業の今春の買上げは、生産性の改善やモチベーション向上のための前向きな買上げより、技術人材の確保や離職防止のために買上げせざるを得ない防衛的側面が目立ち、買上げ率も5%を越える中小IT企業も散見された。その主要原資は案件単価への価格転嫁によるものだが、稼ぐ力を高めた生産性向上や自働力でシステム開発案件数の受注伸長による買上げではなく、自らのリスク回避のための買上げに将来不安を感じる道内の中小IT企業が多い。今後も半導体工場やDC(データセンター)の建設に伴う道外からの企業進出で、技術人材の争奪戦が続くと予測されるが、価格転嫁という原資の確保には限界があるため、給与だけでなく教育体制や福利厚生等の劣る道内中小IT企業にとっては解消策が見当たらない人材確保の厳しさが今年度も確実に続く。(全道)
- 道内、道外客の減少、インパウンドの増加、全体では前年比511名減の97.8%。前月より集客率は増加しているものの、3か月連続で前年比減が続いている。(十勝)

### 建設業

- 原材料費の増加は落ち着いたが、今後の推移には注視する必要がある。また、人件費の増加は続いており、収益への影響が生じているほか、雇用不足による事業への影響も出ており、新たな事業獲得が難しい状況にある。4月からの働き方改革の対応に苦慮している。(札幌)
- 官庁工事は、各官庁とも5月、6月が第1四半期の発注時期で、例年に入札参加者が多い時期だが、今年はやはり参加者が減っている。まだまだ入札不調はあまり目立っていないが、第2四半期(7~9月)での応札具合はやはり心配される。民間工事で多少冷え込んでいる分野もあり、その分野の業者が官庁工事に参加しつつある。札幌市発注工事で、特に学校のエアコン設置工事が大量に発注され、設備工事の方の不調を危惧しているが、今のところは深刻な状況は起きていない状況。
  - ・民間工事で、戸建住宅と分譲マンションが、建築費の高騰を販売価格に転嫁できず、または転嫁すると販売価格が上がって売れなくなり、この分野がかなり冷え込んでいる。一方で、本州の電気系デベロッパーが進出し、札幌中心部のタワーマンション(富裕層向け)をどんどん計画しており、この工場の道外大手企業は忙しい状況。地場企業向きの工事がかなり減っている。さらには、通信設備工事の市場で、モバイル各社の基地局への設備投資が現在冷え込んでいる。この分野の電気通信会社も厳しい状況。通信業者がそう簡単には強電工事に取り組める訳ではなく苦しんでいる。
  - ・半導体製造工業や野球場関係など、北広島、千歳周辺は今後の建設計画が次々と計画があり、ここに来て「工事があるところには沢山あるが、無いところには無い」という「二極化」進んでいる状況。
  - ・人件費、資材費、諸経費の高騰が「価格転嫁」できているかどうか?については、官庁サイドや、施工(不動産、デベロッパー)、ゼネコンなどでは、ある程度は考慮いただきつつあるものの、まだまだ十分ではなく、収益はなかなか改善しない状況。
  - ・「働き方改革」については、官庁工事で「週休2日型」が本格導入され、その成果が現れるか否か?は今後と考えるが、電気業界として建設業界にも「週2日閉所」を陳情しており、一部ゼネコンでは「隔週土曜日閉所」などの改善も少しずつ見られ始めた。しかし、まだまだこれからの状況を注視する必要がある。(全道)
- 組合員の業況  
6月1日からの水道週間に合わせて、加盟組合員(6社)による恒例の市内児童公園(18か所)の水廻り(給排水設備)点検の奉仕作業を実施。公共の発注工事は、9割強の受注が完了し、組合員は各社とも量水器取替や老朽管更新工事及び民間工事で忙しい状況が続いている。  
【問題点】  
組合各社ともに新規雇用が進まず、労働力不足のためか修繕工事等の対応に苦慮している。  
【地域の実情】  
名寄市は、道内一のアスパラ産地で、収穫は7月の第1週で終了となる。市外中心部では「アスパラ祭り」が盛大に開催され、市内外から多くのお客様が賑わった。(名寄)

### 運輸業

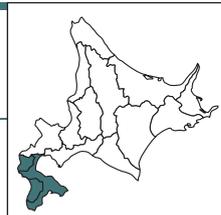
- 前月と同様に、運ぶ物が減少傾向にあることに加え、荷主の土曜休業で稼働は減少した。また、相変わらずの人手不足の様子でドライバーは常時募集されている。(小樽)
- 取り扱ひ品目、輸送形態により差があり、道内の食料品等の配送については、運賃が上がり、労働時間が短縮になったことで、休みが増えた分、積載効率が上がった。ドライバーは依然として不足している。
  - ・道内の雑貨輸送についても、運賃が上がり忙しくなってきた。
  - ・本州輸送については住宅価格等の高騰により、住宅設備機器の荷動きが悪い。昨年収穫の農産物輸送もほぼ終わり、輸送量が減少して苦戦している。(全道)
- 農産物については、昨年の作柄が悪かったため物量が少なく、荷動きは悪い。
  - ・物価上昇による買い控えが起きているためか、一般カーゴの荷動きも悪い。(石狩)
- 売上高は、前年同月比9.54%減少。
  - ・乗務員数は、前年同月比3.2%減少。
  - ・5月分チケット取扱高は、前年同月比6.12%減少。(旭川)

# 支部だより



## 道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内  
駐在職員／津川事務所長・齋藤主事



### 「ピリカ遺跡」を知っていますか？

先日、今金方面を巡回していたところ、雄大な自然のなか佇む施設「ピリカ旧石器文化館」がありました。引き寄せられるように館内を、見学することに。一通り見学したあと、館内で作業をしていた地域おこし協力隊の矢原さんにお話を聞くことができました。矢原さんから丁寧な説明をいただき、ピリカ遺跡等について学ぶことができましたのでご紹介します。

このピリカ旧石器文化館は、「ピリカ遺跡」という日本列島最北端にある旧石器時代の遺跡群の中に広がっています。この遺跡からは、旧石器時代後半の重



要な遺物やたき火の跡が発掘され、当時の人々の生活や文化に関する貴重な情報を提供してい

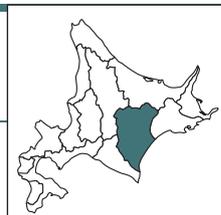
ます。ピリカ遺跡のある美利河地区の名はアイヌ語の「ピリカ・ベツ(美しい・川)」に由来し

ており、遺跡の周りは雄大な自然に囲まれています。遺跡は丘陵一帯の約20万m<sup>2</sup>に広がっています。これは札幌ドーム約4つ分広さとのことです。しかし、これまでの発掘面積は遺跡全体の1%に過ぎません。未だにこの丘には大量の石器が眠っているのです。

そして、ピリカ旧石器文化館内は、巨大イラスト、重要文化財のほか、タッチパネルで学習できるコーナーや石器の接合パズル等多くの展示物が充実しています。また、体験学習室では、「古代人から学ぶ」をテーマに石器作りや革のキーホルダー作りなど、さまざまな体験をすることができます。体験学習は事前予約不要で、貴重な体験となること間違いなしです。ぜひ皆さまも「ピリカ旧石器文化館」を訪れてみてはいかがでしょうか。

## 十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内  
駐在職員／中條事務所長



### 十勝最大の食と音楽のイベント

#### 「とがちマルシェ」開催！！

今年で12回目を迎える「とがちマルシェ」が8月30日(金)、31日(土)、9月1日(日)の3日間にわたって開催されます。

「とがちマルシェ」は食の王国「十勝」の豊かな食材・食品・料理をテーマに、作り手と買い手の出会いの場の提供、地元消費者の地産地消の促進、そして十勝産の食材・物産品を発信するイベントとして十勝管内外へ浸透し、札幌・旭川・函館のイベントと肩を並べる「北海道四大グルメイベント」の



昨年の模様

1つに数えられるほどに成長しました。

会場となるJR帯広駅一帯には、十勝産にこだわった料理、スイーツ、野菜

や乳製品などの加工品が勢揃いし、「とがちマルシェ」だけ

の限定メニュー、地元でも普段なかなか手に取ることや味わうことのできない商品やメニューが数多く並び、あなたの知らない十勝グルメとの出会いを楽しむことができます。



十勝管内外から、バラエティー豊かなアーティストが集結する「とがちマルシェ音楽フェスタ」も開催。生演奏を聴きながら買い物や食事をお楽しみいただけます。ぜひこの機会に十勝の食と音楽を味わい尽くしてみたいはいかがでしょうか。

【とがちマルシェ公式ホームページ】

<https://tokachimarche.com/>





## 網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内  
駐在職員/平松事務所長・靄田主事



### 第31回 あばしり七福神まつり 開催!!

今年も「第31回あばしり七福神まつり」が、網走中央商店街振興組合(西川理事長、組合員43名)の主催で盛大に開催されます。日程は9月7日(土)と8日(日)の2日間、会場はアプト・フォー網走中央商店街です。

あばしり七福神まつりは、毎年多くの来場者で賑わう網走市の一大イベントです。このまつりでは、七福神に扮した市民たちが通りを練り歩く「七福神宝船行列」が見どころで、多くの観客を魅了します。



昨年は、東京農業大学全学応援団の迫力ある演舞、子供たちが参加する可愛い子供宝船行列、豪華賞品

が当たる七福神大抽選会など、楽しさ満載のプログラムが行われました。地元の特産品や全国の名産品を堪能できる物産味覚市、骨董市、縁日コーナーなど、家族全員で楽しめる内容が盛りだくさんです。

また、七福神ゆかりの名所を巡るウォークラリーも同時開催されます。地元の美味しいグルメや全国各地の特産品を味わいながら、網走の魅力を再発見する絶好の機会です。

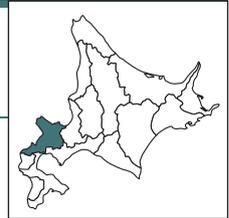
網走の食と伝統の魅力が詰まった本まつりで、素敵なひとときを過ごしませんか?

ぜひご家族やご友人と一緒にお願いします。

天候やその他の事情により、イベント内容が変更となる場合がございますので、詳細や最新情報は、網走中央商店街振興組合(TEL:0152-44-5546)までお問い合わせください。

## 後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内  
担当/連携支援部 長谷川主査



### 4年振り新ブランド「ニッカ フロンティア」

ニッカウキスキーは、1934年に「大日本果汁」として創業し、余市蒸溜所を拠点に、高品質なウイスキーを製造している日本のウイスキーメーカーで、国内外で多くのファンに支持されています。

10月1日(火)に発売される新ブランド「ニッカ フロンティア」は、ニッカウキスキー創業90周年を記念して開発され、創業者竹鶴政孝のフロンティアスピリットを継承する思いが込められています。余市蒸溜所のヘビーピートモルト原酒をキーモルトとして採用し、ブレンドドウイスキーながらモルトウイスキーのブレンド比率を51%以上とすることで、豊かな香りと心地良いスモーキーな味わいを実現。通常の冷却ろ過ではなく、常温でろ過する“ノンチルフィルタード”とすることで、香味成分が豊富に残り、複雑な味わいを楽しめます。500ミリリットル入り参考小売価格2200円。一般的なウ

イスキーよりも容量を減らし、買い求めやすい価格となっております。

発売された際には、ぜひ味わってみてはいかがでしょうか。「ニッカ フロンティア」は、ウイスキー愛好者はもちろん、これからウイスキーを楽しみたいと考えている方にもぴったりの一品です。



## 中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。  
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



### No. 18 決算書の読み方講座 (財務初級編)

事例を通して楽しく学ぶ! よく分かる財務の基本

8月20日(火)～22日(木)

受講料: 32,000円(税込)

対象レベル: 管理者・新任管理者・その候補者

決算書の仕組みや用語の意味、数字の流れなどを理解し、決算書から経営体質や今後の課題等を読み取るポイントをモデル決算書を交えて具体的に学びます。

### No. 19 女性管理者養成講座

自分らしいリーダーを目指して

8月27日(火)～29日(木)

受講料: 32,000円(税込)

対象レベル: 管理者・新任管理者・その候補者

管理者の役割を明確にし、求められる知識やスキル、部下や後輩を育てるための考え方や教え方を演習を交えて学び、今後のキャリアデザインを検討します。

### No. 20 従業員のための健康経営講座

札幌開催

企業活力の源泉は従業員の健康管理から!

8月27日(火)～28日(水)

受講料: 22,000円(税込)

対象レベル: 経営者・経営幹部

雇用を取り巻く最新事情と働き方の変化を理解した上で、働きやすい職場環境づくりや健康増進、メンタルヘルスケアの重要性を事例を通して学びます。

### No. 21 ヒューマンエラー・ポカミス対策講座

札幌開催

不良・手直し、事故を未然に防ぐ仕組みづくり

9月18日(水)～20日(金)

受講料: 32,000円(税込)

対象レベル: 経営幹部・管理者

ヒューマンエラーやポカミスが発生する要因を理解し、その対策と生産性向上を両立する方法を学び、自社課題を改善するアクションプランを作成します。

### No. 22 次世代トップリーダー研修

札幌開催

後継者・経営幹部のための経営力強化研修

9月25日(水)～27日(金)

受講料: 32,000円(税込)

対象レベル: 経営幹部・管理者

後継者や経営幹部が環境変化に適応する経営のあり方や求められる役割・心構えについて学び、今後の組織の成長シナリオや自身の行動目標を検討します。

### No. 23 人事・労務管理の基本と実務

札幌開催

基礎から学ぶ労務管理とトラブル対応策

10月1日(火)～3日(木)

受講料: 32,000円(税込)

対象レベル: 経営幹部・管理者

労務管理の基本と法律改正のポイントを学びます。また、トラブル事例等から企業が備えるべき労務管理を学び、自社の労務管理の点検に取り組みます。

講座内容詳細は   初めてのの方は

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



暑中お見舞い

申し上げます

令和六年  
盛夏

江別工業団地協同組合

代表理事

杉野邦彦

江別市工栄町十五番地の一  
電話 〇一一—三八四—三二六二

北海道菓子卸商業組合

理事長 戸澤亨

副理事長 谷保寿彦

札幌市中央区南九条西十五丁目  
電話 〇一一—五六三—三七五六

札幌鉄工団地協同組合

理事長 藤枝靖規

札幌市西区発寒十四条十二丁目二二番  
電話 〇一一—六六一—五二二一番

北海道ネットワーク運送事業  
協同組合連合会

代表理事 野村佳史

北海道札幌市東区本町一条十丁目一番一号  
TEL 〇一一—七九〇—八〇一〇  
FAX 〇一一—七九〇—八六一九

北海道火災共済協同組合

北海道中小企業共済協同組合

理事長 小林一清

〒060-0001

札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7

TEL (011) 231-1322

FAX (011) 231-1427

北海道電気工業事業工業組合

理事長 小野寺涼一

副理事長 長居順一

副理事長 岩城直人

札幌市中央区大通東三丁目二  
北海道電気会館  
電話 〇一一—(二六)〇四二〇番

協同組合 札幌総合卸センター

理事長 守和彦

事務局 〒060-0906 札幌市東区北六条東四丁目一七  
電話 (011) 721-1101  
FAX (011) 721-1197

北海道管工事業協同組合連合会

会長 佐藤安幸

札幌市中央区北二条東八丁目八十六番十号  
電話 〇一一—二二二—一八一五番

北海道税理士協同組合

理事長 石川信之

札幌市中央区北三条西二十丁目二番二十八号  
電話 〇一一一六四三一一三三五番

北海道印刷工業組合

理事長 岸昌洋

札幌市豊平区美園三条五丁目一番十五号  
原ビル四階  
電話 〇一一一五九五一一八〇七一

北海道電気資材卸業協同組合

理事長 三神司

札幌市中央区大通東三丁目二  
北海道電気会館  
電話 〇一一一七七一―二九三一

札幌塗装工業協同組合

理事長 大島一哉

札幌市白石区東札幌五条一丁目  
札幌市産業振興センター内  
〇一一一八三三―四二一六

北央信用組合

理事長 畠山則和



HOKUSHIN

〒〇六〇一〇〇六一  
札幌市中央区南一条西八丁目七一  
電話代表 〇一一一(二六一)―九一五一  
FAX 〇一一一(二六一)―九一五〇  
<https://www.hokushin.shinkumi.jp/>

北海道紙器段ボール箱工業組合

理事長

森川唯志

札幌市中央区北四条西十二丁目一番地  
電話 〇一一一(二二二)―七五七五

北海道電機商業組合

理事長

青木昭二

札幌市北区北二十五条西三丁目二番十八号  
電話 〇一一一七〇九―五四三九  
FAX 〇一一一七〇九―五七一九

北海道自動車整備協同組合連合会

会長 横井隆

副会長 竹川秀幸

札幌市東区北二十四条東一丁目一番十二号  
電話 〇一一一七三一―七一〇七

札幌中央信用組合

理事長 泉融和



〒060-8513  
札幌市中央区南二条西二丁目十二番地  
電話代表 〇一一一(二三一)―八一三六番  
ファックス 〇一一一(二二二)―一九八三番  
<https://www.sa-chushin.shinkumi.jp/>

北海道砂利工業組合

理事長 小澤由明

札幌市中央区北一条西十丁目一  
原田ビル  
電話 〇一一二八一—二三八一



札幌建設運送株式会社

代表取締役 矢部和彦

http://www.sakkenso.com/  
〇一一〇〇〇札幌市白石区流通センター五丁目六番四三号  
TEL (〇一一)八六三—三六六六番  
FAX (〇一一)八六二—八二三四番

北海道青果商業協同組合

理事長 高橋秀典

札幌市東区北十三条東十四丁目  
電話 〇一一一七二一—五一二六

情報創造事業協同組合

代表理事 柏倉正剛

  
札幌市中央区北二条東一丁目二番地十  
電話 〇一一二二一—〇四七四

札幌発寒工業団地協同組合

理事長 福田年勝

札幌市西区発寒十六条十四丁目五—二五  
TEL 〇一一六六三—四三一  
FAX 〇一一六六三—八三〇

協同組合石狩新港卸センター

理事長

梅本成利

石狩市新港西一丁目七二—一番地  
電話 〇二三三—七三七—二二番

北海道食糧事業協同組合

理事長 箱石文祥

札幌市白石区本通十九丁目南二—七  
電話 〇一一一八四六一—二一九一

北海道木材産業協同組合連合会(道木連)

代表理事会長

三津橋 央

事務所 札幌市中央区北四条西五丁目一番地  
電話代表 (〇一一)二五一—〇六八三番  
FAX (〇一一)二五一—〇六八四番  
林業会館三階

北海道石油業協同組合連合会  
北海道石油商業組合

理事長 河辺善一

札幌市豊平区平岸一条六丁目十番地  
電話 〇一一一八二二—八一—一

札幌電気工事業協同組合

理事長 鈴木 暁彦  
副理事長 須藤 讓  
副理事長 伏木 淳

札幌市中央区大通東三丁目二  
北海道電気会館  
電話 〇一一一三三一七七一

官公需適格組合

恵庭まちづくり協同組合  
理事長 齊藤 一史

恵庭市黄金南一丁目三一三番地五  
電話 〇一一三二九一四八三六

北海道生コンクリート工業組合  
北海道生コンクリート協同組合連合会  
理事長 成田 眞一

札幌市白石区東札幌一条四丁目二四番五  
電話 〇一一一八三二一五一六一  
FAX 〇一一一八三二一五二〇九

北海道製紙原料直納商業組合

理事長 長谷川 裕一

札幌市中央区北二条西二丁目一五  
リージエントビル五階  
電話 〇一一一七七一五五一

全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会副理事長  
北海道公衆浴場業生活衛生同業組合  
札幌公衆浴場商業協同組合

理事長 小西 廣幸

札幌市中央区大通西十二丁目四一七八  
BD WEST 12 3階  
電話 〇一一一五二二一七八三二  
FAX 〇一一一五二二一七八三三

官公需適格組合  
札幌市管工事業協同組合

理事長 弘田 安

〒060-0032 札幌市中央区北二条東八丁目八六番一〇号  
TEL 〇一一一三二二一八一一(代表)  
FAX 〇一一一三二二一三〇二二  
〔豊富な経験〕〔優れた技術〕〔まかせて安心〕  
水まわりのことから札幌協繕センターへお気軽に相談を！  
フリーダイヤル 〇一一一〇二二四一八八九

官公需適格組合

IT&経営コンサルタント集団  
戦略経営ネットワーク協同組合  
理事長 赤羽 幸雄

札幌市白石区平和通九丁目北一―二九  
電話 〇一一一八六一―四八〇〇  
URL <http://www.senyakukei.net>

札幌河川維持管理事業協同組合

理事長 安田 謙一

札幌市中央区北一条西二丁目経済センター五階  
札幌中小建設業協会内  
電話 〇一一一三五二一七二六八

北海道街商協同組合

理事長 清水 秀樹  
副理事長 前川 二三男

札幌市北区北二条西十四丁目一番三号  
電話 〇一一一七七一六一五二六〇

石狩東北部道路維持事業協同組合

代表理事 澤田尚樹

〒067-0002  
江別市緑町西一丁目一四番地  
電話 011-382-6660  
FAX 011-382-6661

官公需適格組合千歳市環境整備事業協同組合

代表理事 荃津俊爾  
副理事長 浜聡彦  
専務理事 今野弘隆  
常務理事 五十嵐剛

千歳市上長都四番地五  
電話 0123-2516900

厚生労働大臣認可  
日本保健鍼灸マッサーシ柔整協同組合連合会会員  
北海道知事認可  
北海道鍼灸マッサーシ柔整協同組合

理事長 吉田孝雄

札幌市中央区南一条西十三丁目三二七-三  
電話 011-213-1033  
FAX 011-213-1033

一般社団法人全国個人タクシー協会北海道支部 支部長  
事業協同組合 札幌個人タクシー協会

代表理事 石川信男

組合事務所 札幌市中央区南二十八条西十三丁目一七  
電話 011-551-8181  
支部署務局 札幌市中央区南八条西十五丁目  
北海道ハイヤー会館 1F  
電話 011-563-9219  
<http://satto-kojintaxi.com/>

 北海道インテリア事業協同組合

理事長 大縄雅義

札幌市中央区南二条西十九丁目  
南二条マンション 一〇二号  
電話 011-642-6223

札幌市東区北二十四条東一丁目一番十二号  
電話 011-751-1411

理事長 横井隆

札幌市東区北二十四条東一丁目一番十二号  
電話 011-751-1411

札幌市東区北二十四条東一丁目一番十二号  
電話 011-751-1411

理事長 鶴巻孝明

〒007-0883  
札幌市東区北丘珠三条四丁目三番三号  
電話 011-791-1221  
FAX 011-791-1223

北海道米菓工業協同組合

理事長 阿部悦夫  
副理事長 坂口幸司

札幌市中央区南二条西七丁目一四  
ファミリービル六階  
電話 011-251-1423

共通産業協同組合

代表理事 福沢誠人

札幌市白石区本通十八丁目一  
第五栄輪ビル3F-B  
電話 011-598-1368

北海道木材市場協同組合

理事長 加賀谷雅治

〇〇二-八〇五二  
札幌市北区篠路町上篠路七番地八  
電話 011-775-7755

官公需適格組合  
札幌建具工業協同組合

理事長 島崎一則

事務局 063-0801  
札幌市西区二十四軒一条七丁目  
電話 011-621-7575

札幌歯科医師協同組合

理事長 渡邊 高和

札幌市中央区南七条西十丁目  
電話 〇一一—五三一—一七五番  
FAX 〇一一—五三一—一三五番

札幌建設工業協同組合

代表理事 木村 幸男

札幌市中央区大通東七丁目一番地  
電話 〇一一—二五一—六五三五

札幌集団給食事業協同組合

代表理事 平井 英司

札幌市白石区平和通十七丁目北十三—十五  
電話 〇一一—八四六—六六五一

北海道昆布事業協同組合

理事長 山本 哲治

札幌市中央区北三条西七丁目  
第二水産ビル 七階  
電話 〇一一—二七一—八〇六八

札幌鉄工関連協同組合

理事長 今井 一彦

札幌市西区発寒十四条十一丁目一番十八号  
電話 (〇一一)六六一—二六四八番

北海道都市開発事業協同組合

理事長 中島 昌八

札幌市中央区南一条西十丁目三—二  
南一条道銀ビル2F  
電話 〇一一—二八一—二八七一

札幌地方中古自動車販売事業協同組合

理事長

近藤 昇

札幌市東区東雁来町二五九番十六  
電話 〇一一—八七二—五一八一番

札幌団地倉庫事業協同組合

理事長 柏木 稔

札幌市白石区流通センター二丁目二番一号  
電話 〇一一—八六一—七一七一

ネットワーク道央協同組合

代表理事 竹内 久善

北海道札幌市東区本町一条十丁目一番一号  
TEL 〇一一—七八一—六〇八七  
FAX 〇一一—七八一—六〇八八

北海道パン・米飯協同組合

理事長 伊原 潤司  
副理事長 林 隆義  
副理事長 佐藤 秀宣

札幌市中央区北三条西三丁目一番地札幌北三条ビル  
電話 〇一一—二三一—二二三九

北武事業協同組合

理事長

小西 政秀

札幌市豊平区月寒中央通六丁目  
電話 〇一一—八五一—三三三三

協同組合札幌木工センター

代表理事

安田 浩康

札幌市西区発寒七条九丁目四番三十三号  
電話 〇一一—八六一—六一六番



札幌個人タクシー協同組合

理事長 竹内英人

組合事務所 〒062-1005  
札幌市豊平区月寒東一条十五丁目十二番  
電話(011)853-7733  
支所 札幌市北区新琴似七条十六丁目  
電話(011)766-3360

札幌生花商業協同組合

理事長 岡田比登志

札幌市白石区流通センター七丁目三一五  
TEL 011-892-3938  
FAX 011-892-9229

北海道インターロッキングブロック協同組合

代表理事 近藤武史

札幌市白石区本通二十一丁目北二番一号  
電話 011-861-1844



北海道ハイウェイサービス協同組合

代表理事 石田直樹

〒062-0904 札幌市豊平区豊平四条十二丁目一―二十七  
TEL (011) 831-9555  
FAX (011) 812-0690

北海道自動車共済協同組合

理事長 松浦良一

札幌市東区北三十条東一丁目三番二号  
電話 011-721-5233

北海道板金工業組合

理事長 川島隆司

札幌市白石区東札幌五条一丁目一―二  
電話 011-811-7215

北海道 自転車 軽自動車 商業協同組合

理事長 春木直人

札幌市西区琴似三条三丁目一番四十七号  
ブランシユール 一―E  
電話 011-612-0001

赤帽北海道軽自動車運送協同組合

理事長 西田耕二

札幌市東区北三十条東二十丁目七―三  
TEL (011) 790-7222

北海道競走馬輸送事業協同組合

理事長 七條 稔

札幌市豊平区西岡四条九丁目一―二五  
電話 011-855-4850

北海道指定自動車学校事業協同組合

理事長 相馬純一

札幌市中央区北九条西十八丁目  
北海道指定自動車教習所協会内  
電話 011-633-7320

札幌市中央卸売市場 札幌青果卸売協同組合

理事長 辻 辻 恭 行  
副理事長 伊藤 昌 宏  
専務理事 藤 義 尚

札幌市中央区北十二条西二十丁目二番二号  
電話 011-621-6665

札幌手稲工業団地協同組合

理事長 佐藤泰光

札幌市手稲区曙二条四丁目四番三十六号  
電話 011-682-0274

ぎょれん協同会社事業協同組合

理事長 大谷内 優

札幌市中央区北三条西七丁目一番地  
電話 〇一一―二八一―八五二四



北海道土質試験協同組合

理事長 舟田 幸太郎

札幌市白石区北郷一条八丁目三番一号  
電話 〇一一―八七三―九九九五



北海道トラック交通共済協同組合

理事長 大友 龍之

札幌市中央区南九条西一丁目一番十一号  
電話 〇一一―五二〇―五一六一

札幌市中央卸売市場  
道央青果協同組合

理事長 藤田 一仁

事務所 札幌市中央区北十二条西二十丁目二番二号  
(札幌市中央卸売市場内)  
電話代表 〇一一―六一―八七五五番  
FAX 〇一一―六二―八三二九番

官公需適格組合

札幌砕石共販協同組合

理事長 宮本 博功

札幌市南区真駒内本町一丁目一番一号  
電話 〇一一―八二二―二五六七番

北海道農産物集荷協同組合

代表理事 高井 博美

札幌市中央区北四条西四丁目一番地  
電話 〇一一―二二二―五一〇一番

札幌生コンクリート協同組合

理事長 成田 真一

札幌市白石区東札幌一条四丁目二十四番五  
電話 〇一一―八三二―五一〇一〇

北海道自動車処理協同組合

理事長 石上 剛

札幌市清田区美しが丘一条四丁目一―十二  
電話 〇一一―三七四―八二〇〇番

エス・バイ・エス事業協同組合

代表理事 松浦 良一

札幌市中央区南三条東四丁目三―六  
さくら総合会計第二ビル  
電話 (〇一一) 二二三―一四六〇  
FAX (〇一一) 二二三―三〇三一

北海道建具工業協同組合連合会

理事長 皆戸 克司

札幌市西区二十四軒一条七丁目  
電話 〇一一―六四四―七六三八

道央情報サービス協同組合

代表理事 鶴嶋 浩二

札幌市中央区南三条東四丁目三―六  
さくら総合会計第二ビル  
TEL (〇一一) 二四二―四〇〇六  
FAX (〇一一) 二四二―四三八八

北海道炭酸カルシウム工業組合

代表理事 五十嵐 誠

札幌市中央区大通西五丁目八番地  
電話 〇一一―二七一―三二六八  
FAX 〇一一―二二一―七六一九



全日食子エーソ北海道協同組合  
 理事長 相澤長秀  
 〒〇六一一四〇五  
 北海道恵庭市戸磯四十七番地九  
 TEL 〇一一三三三三三三  
 FAX 〇一一三三三三三三  
 URL: <http://www.zchain.co.jp>

北海道商工連盟協同組合  
 理事長 勝部賢志  
 北海道商工連盟  
 会長 峰崎直樹  
 札幌市中央区北四条西十二丁目一五十五  
 ほくろウビル  
 電話 〇一一二二二二二二

北海道税理士データ通信協同組合  
 札幌市豊平区西岡三条五丁目六番四十八号  
 電話 〇一一八七六〇八三〇  
 FAX 〇一一八七六〇八三五

一級建築士事務所  
 建築設計・診断事業協同組合  
 代表理事 山田昌幸  
 札幌市北区北十八条西四丁目一十二  
 北十八条ハイツ三〇五  
 TEL 〇一一七〇九一四二二

札幌市製紙原料事業協同組合  
 理事長 東原正憲  
 札幌市中央区北一条東一丁目サン経成ビル 二階  
 TEL (〇一一) 二二三二〇一〇

北海道互光株式會社  
 代表取締役 小川学  
 〒〇六〇〇〇〇〇一  
 札幌市中央区北一条西七丁目一番  
 プレスト1.7F  
 電話 (〇一一) 二二二一五五五番代  
 FAX (〇一一) 二二二一五七七番

北海道板硝子商工協同組合  
 理事長 十河力也  
 札幌市白石区流通センター六丁目二番四三号  
 電話 〇一一八六七〇三四六

北海道絵画商協同組合  
 理事長 河井昭夫  
 札幌市中央区南三条西二丁目  
 KT三条ビル2F  
 TEL (〇一一) 二一〇一五九一一

石狩南部道路維持協同組合連合會  
 代表理事 荃津俊爾  
 千歳市上長都四番地五  
 電話 〇一二三三四〇二一五一

恵庭農畜産物直売所  
 恵庭かのな協同組合  
 理事長 平野隆晴  
 恵庭市南島松八一七番地一八  
 電話 〇一二三三三六二七〇〇

北海道古物商業協同組合  
  
 「事務局・物流センター」  
 〒〇〇七〇八四八 札幌市東区北四八条東五丁目二二一  
 TEL.011-752-8655 FAX.011-752-8656  
 E-mail: info@h-kobutsu.com  
 URL: <http://www.h-kobutsu.com>

さくらネットワークシステム協同組合  
 代表理事 八谷一平  
 〒064-0808  
 札幌市中央区南八条西七丁目三番二十六号  
 TEL 〇一一二二五一一〇一  
 FAX 〇一一二二五一一一五

江別環境整備事業協同組合

理事長 丸山博幸

〒〇六七―〇〇五一  
江別市工業町十九番地一  
電話 〇一一―三八一―六六二九番

官公需適格組合

江別河川防災環境事業協同組合

理事長 青木博  
顧問 佐々木雄二

〒〇六七―〇〇〇〇  
江別市大川通六番地(防災ステーション内)  
電話 〇〇―一一―(代)―三九一―〇九九〇  
FAX 〇〇―一一―三九一―〇八八〇

石狩管工事業協同組合

代表理事 池田篤司

石狩市花川北六条一丁目五番地  
電話 〇一三三―七三―八六五八番

石狩新港運送事業協同組合

理事長 大友龍之

北海道石狩市新港西二丁目七〇一番地二三  
電話 〇一三三―七三―一四一四

官公需適格組合  
協業組合エクセル三和

代表理事 菅野政博

北広島市北の里四七一番地七  
電話 〇一一―三七二―二〇一一  
FAX 〇一一―三七三―一〇九五

千歳市管工事業協同組合

理事長 高野悠



千歳市上長都二番地二十二  
電話 〇一二―二三―二三―五五九〇

官公需適格組合  
江別リサイクル事業協同組合

理事長 日高淑

江別市工業町十一番地七  
電話 〇一一―三八五―七一二四

官公需適格組合  
江別管工事業協同組合

代表理事 龍田昌樹

江別市上江別東町七番地二十六  
電話 〇一一―三八四―三五五六番  
FAX 〇一一―三八四―七一〇二番

日高砂利企業組合

理事長 大坂博

事務所 日高郡新ひだか町静内ときわ町二丁目一番二〇号  
電話 〇一四六―四二―〇四三二番

日高中部砂利協同組合

代表理事 冬澤豊

日高郡新ひだか町静内豊畑一三三九番地の二  
電話 〇一四六―四六―二二一四

官公需適格組合  
北広島道路維持協同組合

理事長 藤山康雄

北広島市中央三丁目八番地四  
電話 〇一一―三七三―六一〇三番

北広島市管工事業協同組合

理事長 山岡正美

北広島市西の里南一丁目一番地七  
電話 〇一一―三七五―三九八八

代表理事 **大坂博**

静内地区砂利採取協同組合

日高郡新ひだか町静内旭町一丁目十四番十二号  
電話 〇一四六―四二―六四七九

税理士法人みのり会計

税理士 **佐々木 優**

札幌市西区琴似二条一丁目三番五号  
クロスロード琴似701  
電話 〇一一―六一四―〇五五五

吉田聡税理士事務所

税理士・中小企業診断士

**吉田 聡**

〒〇六〇―〇〇五―一  
札幌市中央区南一条東二丁目十一―一  
ノーザンヒルズ大通東九階H室



現場からの発想 現場からの改革

千葉経営労務事務所

中小企業診断士・社会保険労務士

**千葉 俊幸**

〒004―0864  
札幌市清田区北野四条二丁目一〇―二六  
TEL 〇一一―八八八―二二二二  
FAX 〇一一―八八八―二二二二  
MAIL chiba-ki@nub.biglobe.ne.jp

森隆幸社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士

**森 隆 幸**

札幌市厚別区厚別北三条四丁目五番三号  
電話 〇一一―八〇一―三一一二



有限会社プロ・アシスト

人材育成コンサルタント

代表取締役 **後藤 真澄**

電話 〇一一―八二〇―二一八六

公認会計士小島史資事務所

公認会計士 税理士 **小島 史 資**

札幌地方中小企業団体事務	会長	村飯片	田田	京敏	華勝
オホーツク中小企業団体事務	会長	飯片	桐野	崇敏	意夫
室蘭中小企業組合事務	会長	片	中	敏	豊
苫小牧地区中小企業団体事務	会長	牧	田	一	一
十勝地区中小企業団体事務	会長	田	松	悌	一
函館地区中小企業団体事務	会長	松	佐々	清	一
道北地区中小企業団体事務	会長	佐々	横	光	仁
釧根地区中小企業団体事務	会長	横	西		
後志地区中小企業団体事務	会長	西	御		
空知地区中小企業団体事務	会長	御	法		



北海道中小企業青年中央会

会長 岡田和也  
副会長 西松翔太  
副会長 野口竜太

札幌市中央区北一条西七丁目プレス1・7  
北海道中小企業団体中央会内  
電話 〇〇一一二二七一一一九〇九  
FAX 〇〇一一二二七一一一九〇九

北海道中小企業組合士会

会長 鈴木英弘  
副会長 村上京華  
副会長 見上直人  
副会長 伊藤藤喜彦



札幌市中央区北一条西七丁目プレス1・7  
北海道中小企業団体中央会内  
電話 〇〇一一二二七一一一九〇九  
FAX 〇〇一一二二七一一一九〇九

北海道官公需適格組合協議会

会長 佐藤安幸  
副会長 荻津俊爾

札幌市中央区北一条西七丁目プレス1・7  
北海道中小企業団体中央会内  
電話 〇〇一一二二七一一一九〇九  
FAX 〇〇一一二二七一一一九〇九

株式会社 B A M C

associates

札幌支店 橋本広宣  
支店長

〒060-0003 札幌市中央区北三条西一丁目サンメモリアビル2階  
TEL 〇一一一五九六一七四〇〇  
FAX 〇一一一五〇七一五〇〇  
http://www.bamc.jp

札幌シティ法律事務所

弁護士 高崎清良  
弁護士 片岡晃三  
弁護士 小片林  
弁護士 佐藤大蔵  
弁護士 片岡清子

札幌市中央区大通西五丁目  
桂和ビル  
TEL 〇一一一七三三三〇〇六  
FAX 〇一一一七三三三〇〇六  
https://www.sapporocity-law.jp

公認会計士 柿澤茂事務所

公認会計士 柿澤茂  
税理士

札幌市清田区清田七条一丁目六番二四二二号  
電話 〇一一一三七五〇二六〇  
FAX 〇一一一三七五〇二六一



税務申告・節税対策・起業支援・経営改善・事業承継・M&A・労務人事管理・給与計算・相続手続

税理士法人むらずみ総合事務所  
行政書士法人むらずみ総合事務所  
社会保険労務士法人むらずみ総合事務所

札幌 〒060-0001 札幌市中央区北1条西13丁目4番地 FWD札幌ビル  
TEL (011) 271-5000(代) FAX (011) 252-7477  
千歳 〒066-0063 千歳市幸町3丁目15番地 エレガンスビル3階  
TEL (0123) 23-0115(代) FAX (0123) 26-2020  
東京 〒101-0047 東京都千代田区神田2丁目15番9号 The Kanda 282  
TEL (03) 6260-8840(代) FAX (03) 3256-8331

https://www.murazumi.jp

大樹生命保険株式会社

札幌支社 佐藤昌宏  
支社長

〒060-0042 札幌市中央区大通西六丁目二一六  
電話 〇一一一(二四一)二〇二一

事務機器・教育機器の総合商社

**株式会社 MK 中田商会**

札幌市東区北12条東1丁目  
電話 (011) 741-3631  
FAX (011) 741-7030

代表取締役 **尾 中 隆 夫**

東京都新宿区若葉一〇一〇三三  
電話 〇三三三三五九四八一

全国共同出版株式会社

三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社  
上席執行役員  
北海道エリア代表 **反 田 功 一**

〒060-8631  
北海道札幌市中央区北三条西二丁目六  
札幌MTビル八階  
TEL (011) 688-1666  
FAX (011) 688-1666

元気からはじめます。

**中道リース株式会社**

代表取締役 **関 崇 博**

札幌市中央区北一条東三丁目三番地  
電話 〇一一二八〇二二六六

代表取締役 **日東印刷株式会社**

**疋 田 量 子**

小樽市相生町六番四号

観光・ビジネス・ご婚礼・ご会合に  
心をこめたおもてなし。

【ご宿泊】  
【ご婚礼】  
【ご宴会・ご会合】

RESTAURANT  
**スじか**  
四川飯店  
OFFICE RESTAURANT  
B1 味の会

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT  
**札幌カーテンパレス**  
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目 TEL/011-261-5311  
<https://www.hotelgp-sapporo.com/>

生産性を上げたい  
すべての現場に。

**ORPHIS GL**

世界最速<sup>\*1</sup>プリンター

生産性	経済性	
プリントスピード	フルカラー	モノクロ
<b>165</b> 枚/分 <sup>*1</sup>	<b>1.51</b> 円/枚 <sup>*2</sup>	<b>0.53</b> 円/枚 <sup>*2</sup>

\*1: オルフィスGL9730プレミアム/GL9730/GL9731の場合、A4普通紙片面機送り、標準設定連続プリント、GDフェイスダウン排紙トレイ使用時、オフィス用カラープリンターにおいて世界最速(データ・サプライ調べ:2024年3月現在)。オルフィスGL7430のプリント速度は片面140枚/分。\*2: A4普通紙片面、RISO GLインクF使用時。カラーは解像度300dpi、測定画像にISO/IEC24712に定めるパターンを使用し、ISO/IEC24711に準拠した測定方法によって算出。モノクロは解像度600dpi、測定画像にISO/IEC19752に定めるパターンを使用し、ISO/IEC24711に準拠した測定方法によって算出。用紙別。

理想科学工業株式会社 札幌営業所 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1-25 メットライフ札幌北三条ビル2F TEL:011-200-9062 FAX:011-222-0230 [www.riso.co.jp](http://www.riso.co.jp)

あなたの本づくりを  
お手伝いします。

綺麗に印刷して綺麗に製本する。  
アイワードの仕事は、その先にあります。



〒060-0033 札幌市中央区北3条東5丁目5-91  
TEL 011-241-9341 FAX 011-207-6178  
<https://iword.co.jp>

ホームページで事例紹介を  
ご覧ください



お客様に支えられて54年。信頼と培った実績でお客様の  
オフィス環境のよりよいご提案をいたします。

知的 快適 創造的なオフィス創りで貢献する

# サンコー事務機株式会社

OA機器・家具のレンタル・販売、周辺機器・ソフトの販売、導入、各種サービス・保守の  
提供、自社運営プロバイダサービスの提供など、企業・施設をよりよくする一切の事業

札幌市中央区北13条西18丁目36番90 TEL:011-614-2255 FAX:011-614-5245  
URL: [sancoh.gr.jp](http://sancoh.gr.jp)

# FUJIFILM

富士フイルム ビジネス イノベーションジャパン株式会社  
北海道支社

〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目1番地  
富士フイルム札幌ビル  
TEL 011-271-4533 FAX 011-271-5029

**中小企業の事業承継に関する課題解決に向けワンストップで道内全域を支援します**  
 ～ 経営内承継、従業員承継、第三者承継(M&A)まで、多種多様な課題解決を総合的にサポート～



### 『事業承継・引継ぎ支援センター』

北海道事業承継・引継ぎ支援センターは、経済産業省北海道経済産業局から委託を受けた事業承継・引継ぎをサポートする公的機関です。主要地域の会議所にサテライト拠点を設置し、オンライン相談等の仕組みも整えて、きめ細やかなサービスを提供します。



**サービス内容** 個別相談、専門家派遣、セミナー開催 **相談無料** **秘密厳守** **公平中立**

北海道事業承継・引継ぎ支援センター 認定支援機関：札幌商工会議所  
 〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目 北海道経済センタービル 6F TEL:011-223-3111 受付時間/平日9:00～17:00  
 URL: www.hokkaido-jigyosha.net



**健康保険証は2024年12月2日に廃止**

## 医療機関の受診は マイナ保険証で

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの  
 今から使おう！マイナ保険証 なにが変わったの？

## マイナ 保険証

始まっています！



**メリット 1** 医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!  
 マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。

**メリット 2** 手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!  
 マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、自己負担限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。

 全国健康保険協会 北海道支庁

詳しくは  
折込チラシで！





函館屋外広告業協同組合

理事長 平山孝敏

函館市昭和三丁目十三番十号  
株式会社ヒラヤマサイン内  
TEL 〇一三八―四四―三〇五〇  
FAX 〇一三八―四四―三〇五一

函館朝市どんぶり横丁市場  
函館朝市第一商業協同組合

理事長 高橋芳和

函館市若松町九番十五号  
電話 〇一三八―二二―六〇三四  
FAX 〇一三八―二二―六〇三七

官公需適格組合

函館管工事業協同組合

水道修繕センター

理事長 村田信吾

〒〇四一〇八二四 函館市西桔梗町八一九番地六  
電話 (〇一三八)八三―二六六一  
FAX (〇一三八)八三―二六六八

官公需適格組合

函館地方畳商協同組合

理事長 若林英勝

函館市千代台町三〇番五号  
電話 〇一三八―五五―八八五六

函東工業協力協同組合

代表理事 笠島則嘉

函館市北浜町三番五号  
電話 〇一三八―四二―六〇〇七

函館塗装協同組合

理事長 樋本博

函館市宮前町三十一番八号  
電話 〇一三八―八三―一九二一  
FAX 〇一三八―八三―一九三一

函館朝市協同組合連合会

理事長 藤田公人

函館市若松町九番十九号  
電話 〇一三八―二二―七九八一  
FAX 〇一三八―二二―七九三六

官公需適格組合

函館市排水設備指定業者協同組合

理事長 木村謙一

函館市金堀町十番二十二号  
電話 (〇一三八)三一―四七七四  
FAX (〇一三八)三一―四八九三

函館地方道路維持協同組合

函館市本通一丁目三五番一二号  
電話 〇一三八―五四―〇〇〇六

北海道アパレル産業協同組合

理事長 伊藤精二

函館市時任町三二番一三三号  
電話 〇一三八―三一―三三六六

協同組合 魚長

代表理事 柳沢政人

函館市豊川町十二番十二号  
電話 〇一三八―二六―一八一

函館機械メンテナンス協同組合

理事長 辰宮章

北斗市追分三丁目三番一七号  
電話 〇一三八―四八―五二一五

大樹生命保険株式会社

函館支社長

宿 谷 大 輔

函館市梁川町五番八号  
電話 〇一三八(五四)五四六四

八雲地区水産加工協同組合

理事長 長谷川 博 之

北海道八雲町落部五七四番地  
長谷川水産ビル二階  
電話 〇一三七(六七)四五〇〇

道南伝統食品協同組合

代表理事 町 田 晴 雄

函館市大船町六〇〇一五  
電話 〇一三八一三五一五四〇三

函館車両整備協同組合

理事長 川 村 泰 章

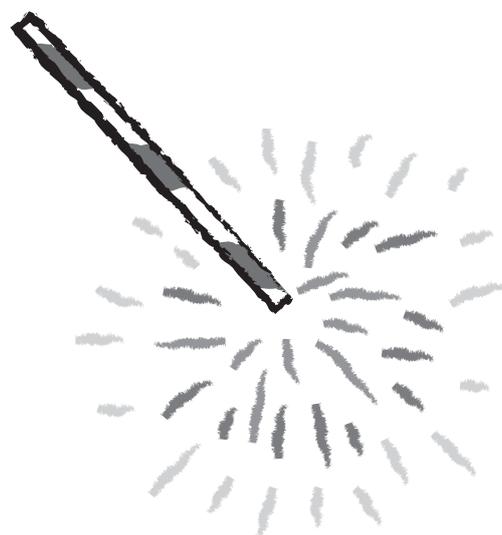
〒040-0037 函館市旭町五番十五号  
電話 〇一三八一三三一二四二五

社会保険労務士法人 谷口事務所

特定社会保険労務士

谷 口 拓 也

函館市柏木町三七一六  
電話 〇一三八一五二一七五六五



協同組合旭川ハイヤー協会

理事長 柏葉健一

旭川市春光町一〇番地  
電話 〇一六六―五一―五四二三番

旭川家具

ASAHIKAWA DESIGN

理事長 藤田哲也

旭川家具工業協同組合  
〒079-8412  
旭川市永山2条10丁目1-35  
TEL 0166-48-4135  
FAX 0166-48-4749  
URL <https://asahikawa-kagu.or.jp>

旭川林産協同組合

理事長 高橋秀樹

旭川市永山北一条十丁目八番三号  
電話 〇一六六―四六―〇六六一番

協同組合 旭川流通センター

理事長 茶木拓治

事務所 旭川市流通団地二条三丁目  
電話 〇一六六―四八―六七三〇番

官公需適格組合  
留萌地方石油業協同組合

理事長 澤井篤司

留萌市本町三丁目五四番地  
電話 〇一六四―四二―七三一五番

協同組合日専連旭川

理事長 前田昌己



旭川市二条通八丁目  
電話 〇一六六―二三―二〇〇〇

官公需適格組合

旭川ボーリング工業協同組合

代表理事 小林英一

旭川市七条通八丁目右八号  
セントラル七条ビル二F  
電話 〇一六六―二五―一〇五

旭川地方自動車車体整備協同組合

理事長 菅原豊

旭川市春光町十番地  
旭川地方自動車整備(協)五階  
電話 〇一六六―七六―一三三二

官公需適格組合

旭川市管工事業協同組合

代表理事 稲尾太

旭川市上帯盤町二丁目一九七〇番地  
電話 〇一六六―二三―二四六六番

旭川地方自動車整備協同組合

理事長 竹川秀幸

旭川市春光町十番地  
電話 〇一六六―五三―六六七一番

旭東林産協同組合

理事長 佐々木 斉

上川郡東川町南町二丁目二番十一号  
電話 ○一六六―六八―四八五五

旭川緑化造園協同組合

代表理事 池 生 之 弘

旭川市東旭川町共栄二二九番地三  
電話 ○一六六―三二―一〇一五番

留萌地方生コンクリート協同組合

代表理事 原 田 英 人

留萌市船場町二丁目八番地  
電話 ○一六四―四二―五四六〇

給排水指定業者  
特定建設業官公需適格組合  
協業組合北部ガスセンター

理事長 福 島 和 秀

士別市南町東三区四七二番地六〇  
電話 ○一六五―二三―二九八八  
営業所 名寄・風連・和寒

北部クリーン企業組合  
理事長

平 木 宏 和

事務所 中川郡中川町字中川三四〇番地  
電話 ○一六五六―七―三四四六  
FAX ○一六五六―七―二九一七

和寒環境整備事業協同組合  
理事長

藤 村 光 司

上川郡和寒町字西町十八番地  
電話 ○一六五―三二―三三四四

旭川地方中古自動車販売事業協同組合

理事長 佐 藤 友 泰

上川郡鷹栖町八線西二番地  
電話 ○一六六―八七―四五〇〇

官公需適格組合  
上川北部石油業協同組合

理事長 常 本 照 也

名寄市西一条南八丁目  
電話 ○一六五四―二―三九六六

名寄三信環境整備事業協同組合

代表理事 山 本 和 則

名寄市字徳田一四九番地一  
電話 ○一六五四―八―七七七八

道北電気工事業協同組合

理事長 稲 井 誠

旭川市三条通十一丁目左七号  
電話 (〇一六六)二六―四一―一六

北海道コンクリート長尺開水路協同組合

理事長 山 下 裕 久

旭川市永山一条十九丁目一番十三号  
電話 ○一六六―四七―二六〇一番

留萌プロパンガス協同組合

代表理事 前 田 義 治

留萌市開運町三丁目四番十六号  
電話 ○一六四―四二―四六七一番

道北農業土木ブロック協同組合

理事長 森 龍一

旭川市永山一条十九丁目一番十三号  
コスモ永山一階  
電話 〇一六六―七三―七四二五番

北海道中小企業協同組合

代表理事 高橋 雅

上川郡和寒町字東町六番地一  
電話 〇一六五―三二―六六六一

税理士法人 中央総合会計

代表税理士 井内敏樹

旭川市七条通十三丁目五十九番地四  
電話 〇一六六―二五―四一三一

弁護士法人千葉総合法律事務所

弁護士 山本直久

中小企業診断士  
社会保険労務士 佐々木 洵

〒〇七―一八―二三四  
旭川市末広四条六丁目七番八号  
TEL 〇一六六―七三―四四七七  
FAX 〇一六六―七三―四四七八

メリット 1 高めの金利設定 ※当金庫内比較

メリット 2 固定金利の半年複利

メリット 3 選べる期間 1年・2年・3年

個人のお客さま向けの  
定期預金

マイナーベスト

商工中金 旭川支店 0166(26)2181  
〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81  
●永隆橋通り



帯広地方自動車事業協同組合

理事長 石原英樹

帯広市西十九条北一丁目八番三号  
電話 〇一五五―三三一五―三一



Since 1955  
豆の国十勝協同組合  
HOKKAIDO TOKACHI BEANS COOP

理事長 梶原雅仁

帯広市西二十一条南一丁目四番地  
電話 〇一五五―三七―二七七七

協同組合 日専連とからち

理事長 臼井呉行



帯広市西二条南八丁目八番地  
電話 〇一五五―二二―二〇〇〇



芽室商工協同組合

代表理事 家内裕典

河西郡芽室町東一条一丁目十一番地  
電話 〇一五五―六二―二〇〇九番

十勝信用組合

理事長 橋場幸一

帯広市大通南九丁目十八・二〇番地  
電話 〇一五五―二三―一三七一

協同組合 帯広卸売センター  
理事長 高田晃一

帯広市西八条南六丁目四番地  
電話 〇一五五―二二―一八一三番  
<http://obihiro-oroshiuri.com/>

北の屋台  
北の起業広場協同組合

帯広市西一条南十丁目 立花ビル二階  
〇一五五―二三―八一九四

十勝電気工事業協同組合

理事長 武藤哲也

帯広市西七条南七丁目二番地  
電話 〇一五五―二五―四八一八番

十勝骨材共販協同組合

理事長 齋藤悟郎

帯広市東一条北一丁目四番地  
電話 〇一五五―三三―四五四七番

十勝再生骨材販売協同組合

理事長 大友 広明

帯広市西二十条南五丁目二四番三  
電話 〇一五五―三三八―三三五六

帯広地方中古自動車事業協同組合

理事長 上 嶋 康 秀

帯広市西二十五条北二丁目二番三十九号  
電話 〇一五五―三七―二五七八

帯広管工事業協同組合

理事長 山 田 幸 恵

帯広市西六条南六丁目四番地  
電話 〇一五五―二六―三〇二二

北海道土木コンサルタント協同組合

理事長 高 橋 宣 之

帯広市東二条南四丁目三番地六  
電話 〇一五五―二二―三七二七番

帯広塗装工業協同組合

理事長 川原田 義 和

帯広市西二条北二丁目二九番四号  
電話 〇一五五―六六―七〇一〇番

帯広地方素材生産事業協同組合

理事長 佐 藤 成 利

帯広市東十条南八丁目一番二十一  
電話 〇一五五―三二―二二〇八

十勝資源リサイクル事業協同組合

理事長 兼 子 賢

帯広市西二十一条北一丁目三番二十号  
電話 〇一五五―三七―六八八八

十勝機械メンテナンス協同組合

代表理事 中 島 慎 司

帯広市西二十条北一丁目三番三十二号  
電話 〇一五五―三三―三一四一

アシストワンパートナーズ協同組合

代表理事 深 川 政 和

河東郡音更町十勝川温泉北十四丁目一十五  
電話 〇一五五―四三―五〇一一

十勝品質事業協同組合

代表理事 佐 藤 聡

河東郡音更町十勝川温泉北十四丁目  
四番地七  
電話 〇一五五―六七―六〇八〇

十勝食肉事業協同組合

代表理事 有 澤 宏

帯広市西二十四条南一丁目一番地  
電話 〇一五五―三七―五一一一

アイアジア国際交流協同組合

代表理事 東 城 敬 貴

 〇一五五―四三―五〇一一  
帯広市西四条南十五丁目九番地  
電話 〇一五五―六六―五五〇五

サホロ畜産事業協同組合

代表理事 藤原啓喜

上川郡新得町字上佐幌西三線四十九番地二  
電話 (0156)641447  
FAX (0156)641695

ユイマール事業協同組合

代表理事 根本健史

上川郡新得町一条北一丁目二番地  
電話 (0156)641501

オダッシュユ事業協同組合

代表理事 植村高愛

上川郡新得町一条北一丁目二番地  
電話 (0156)641501

芽室町維持修繕協同組合

代表理事 青木昇

河西郡芽室町東十一条十丁目  
電話 (0155)621399

社会保険労務士・行政書士 しまや事務所

所長 嶋谷耕治

帯広市西二条南二十九丁目七番地五  
電話 (0155)261484

南十勝建設ネットワーク協同組合

代表理事 高堂匠美

中川郡幕別町忠類白銀町二〇五番地一  
電話 (0155)8181201

忠類事業協同組合

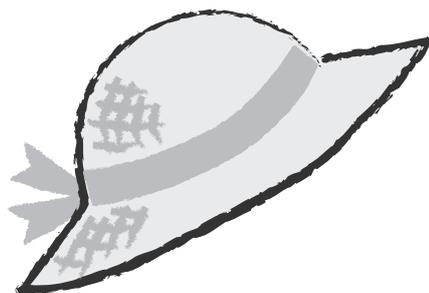
代表理事 加藤茂樹

中川郡幕別町忠類白銀町二〇五番地一  
電話 (0155)8181201

とかち銀河事業協同組合

代表理事 河向由紀夫

足寄郡足寄町北一条四丁目三十一番地  
電話 (0156)251269



釧路ハイヤー協同組合

理事長 相澤 豊

釧路市鳥取大通六丁目一番一号  
自動車会館三階  
電話(代表) 五二一一三三一

釧根電気工事業協同組合

理事長 山原 活志

釧路市新釧路町十四番六号  
電話 〇一五四一三三一二八八番

官公需適格組合  
釧路北部事業協同組合

代表理事 小澤 由明

川上郡弟子屈町高栄二丁目九番十二号  
電話 〇一五一四八二一四三五五

浜中輸送事業協同組合

理事長 赤石 美枝子

厚岸郡浜中町浜中桜西二十四番地  
電話 〇一五三一六四一二一六

官公需適格組合  
釧路地方石油業協同組合

代表理事 柴田 尚志

釧路市大町一丁目一番十号  
電話 〇一五四一四一六八一八

釧路骨材販売協同組合

代表理事

天方 智順

釧路市新富士町五丁目二番三八号  
電話(〇一五四)五二一五一一番

釧路地方自動車整備事業協同組合

代表理事 坂根 篤

釧路市鳥取大通六丁目一番一号  
電話 〇一五四一五一五二一六番

根室中部砂利販売協同組合

理事長 上田 修平

標津郡中標津町東十四条北一丁目一番地一  
電話 〇一五三一七二一五八四一番

阿寒綜合林業協同組合

代表理事

大澤 友厚

釧路市阿寒町新町二丁目六番九号  
電話 〇一五四一六六一三二〇二

阿寒観光協同組合

代表理事 大西雅之

釧路市阿寒町阿寒湖温泉

釧路環境衛生企業組合

理事長 浪岡 久裕

釧路市入江町一四番七号  
電話(〇二五四)二一九三七五

北海道指定 障がい福祉サービス事業  
企業組合 ウェルフェアグループ  
理事長 湯浅 祝子

釧路市入舟四丁目一番一号 かもめホール二階  
電話 〇一五四―四一―二〇一六

釧路道路整備協同組合

理事長 澤田 雅仁

釧路市双葉町一番六号  
電話 〇一五四―二二―一七七〇

北根室生コンクリート協同組合

代表理事 武藤 一

〒〇八六一―一〇五四  
標津郡中標津町東十四条北一丁目  
電話 〇一五三―七二―三〇九九番  
FAX 〇一五三―七二―三〇三一番

中標津地区山砂販売協同組合

代表理事 中村 正宏

標津郡中標津町東三十二条北一丁目二番地  
電話 〇一五三―七二―七九九〇

石井宏臣税理士事務所

税理士 石井 宏臣

釧路市城山一丁目四番地  
TEL 〇一五四―四四―一〇五五  
FAX 〇一五四―四四―一〇五六

社会保険労務士法人池田事務所

特定社会保険労務士

池田 一己

釧路市美原三丁目四十四番五号  
電話 〇一五四―三七―〇二八八

釧路地方中古自動車販売事業協同組合

理事長

高橋 成人

〒〇八四一―〇九二五  
釧路市新野七線一四七番地四  
電話 〇一五四―五七―九一一一

道東機械メンテナンス協同組合

代表理事 富樫 直人

釧路市鳥取南六丁目二番二十四号  
(三ッ輪エンジンアリング株式会社内)  
電話 〇一五四―五一―〇三二一

三井住友海上火災保険(株)  
北海道東支店 釧路支社

支社長 内山 雄太

〒085-0018 釧路市黒金町七―四―一  
TEL 〇一五四―二三―三〇一一  
釧路太平洋興発ビル5F

大樹生命保険株式会社

道東支社

支社長 渡辺 且直

釧路市末広町十丁目一番地  
電話 〇一五四―二四―八五八八

釧路第一経営センター  
釧路中央税理士法人

〒085-0057  
北海道釧路市愛国西4丁目2番2号

お気軽にお問合わせください  
0154-38-8888

[営業時間] 9:00~17:00

協同組合北見綜合卸センター

理事長 小松正道

北見市卸町一丁目一番地九  
電話 〇一五七―三六―二四四一

網走中央商店街振興組合

理事長 西川伸一

網走市南四条西一丁目まちなか交流プラザ  
電話 〇一五二―四四―五五四六

北見市商店街振興組合連合会

理事長 眞柳正裕

北見市北二条西二丁目十二番地  
みんとひろば内  
電話 〇一五七―二二―二七〇三

北見造園緑化事業協同組合

代表理事 高木和明

〒〇九九―一五八六 北見市広郷一―三六―三  
TEL 〇一五七―三九―三二二四  
FAX 〇一五七―三九―三二二六

網走管工事業協同組合

理事長 中村圭

網走市駒場南六丁目一番八号  
電話 〇一五二―四三―三三一七

北見木工協同組合

理事長 中橋孝章

事務所 北見市東相内町十二―八  
TEL (〇一五七) 三六―二〇〇三  
FAX (〇一五七) 三六―七四七〇

網走水産飼料加工協同組合

理事長 宮川忠

網走市能取港町二丁目五番地  
電話 〇一五二―四七―一〇一一

斜里ポテト協同組合

代表理事 五十嵐一彦

斜里町港町一番地  
電話 〇一五二―三三―〇九〇二番

北見地方自動車整備協同組合

代表理事 片山英樹

北見市光西町一六七番地  
電話 〇一五七―二四―四五四四

官公需適格組合  
北見管工事業協同組合

理事長 加藤雄市

北見市北進町三丁目二番二号  
電話 〇一五七―二二―二八一三番

北見地区電気工事業協同組合

理事長 山本義明

北見市春光町二丁目一五五番地  
電話 〇一五七―二四―六五四五

北見資源リサイクル事業協同組合

代表理事 齊藤伸一郎

電話 〇一五七七一六七七〇四〇

北見地方畜産商業協同組合

代表理事 鈴木法明

北見市端野町緋牛内一四〇〇番地四  
電話 〇一五七七一五七一三三一九番代

北見地方生コンクリート協同組合

理事長 吉野篤

北見事務所 北見市三楽町一九八番地一  
電話 〇一五七二二三一四八〇〇番  
FAX 〇一五七二二三一四八〇一  
網走支部 網走市潮見一八五番地六  
電話 〇一五二二四三二四〇二三番  
FAX 〇一五二二四三二六九三七番

協同組合美幌町大通北一丁目商店街

代表理事 熊崎崇朗

北海道網走郡美幌町字大通北一丁目  
十二番地

網走共栄企業組合

理事長 石川伸司

網走市潮見二丁目六番十三号  
電話 〇一五二一四四一三二二五

網走市廃棄物処理協同組合

理事長 小堀彰  
理事 増田吉昭  
理事 小堀裕二  
監事 高橋裕二

網走地区機械メンテナンス協同組合

代表理事 中川寿一

網走市字呼人三八二番地  
電話 〇一五二一四八二二一九

環境エンジニアリング事業協同組合

代表理事 伊藤嘉高

北見市卸町三丁目三番地二  
電話 〇一五七二三一三三七七

小清水町委託事業協同組合

理事長 東海林文男

斜里郡小清水町南町一丁目三番五号  
電話 〇一五二一六二二二五五八

斜里道路整備事業協同組合

代表理事 佐々木修

斜里郡斜里町光陽町五二番地一  
電話 〇一五二一三二二二七六〇

遠軽地方自動車整備事業協同組合

代表理事 佐渡博夫

紋別郡遠軽町学田二丁目八一九  
電話 〇一五八一四二二二六二三

遠軽地区環境衛生協同組合

理事長 寺田明弘

紋別郡遠軽町豊里五二七番地一  
電話 〇一五八一四二一四〇四〇

税理士法人トラスト会計

代表社員  
税理士

佐々木 儀 幸

網走市南六条西三丁目八番地二  
電話 〇一五二―四五―二七一〇  
FAX 〇一五二―四五―二一九一

税理士法人松尾会計

代表社員  
税理士

松 尾 俊 介

北見市寿町二丁目一番二〇号  
電話 〇一五七―三二―八三三番  
FAX 〇一五七―三一―八二八番

協同組合津別町道路管理センター

代表理事

清 水 靖 則

網走郡津別町字豊永十八番地一  
電話 〇一五二―七六―二七三九

紋別地区道路整備事業協同組合

代表理事

谷 内 信 一

北海道紋別市元紋別六番地の一  
電話 〇一五八―二三―三六五四



輪西中核施設協同組合

代表理事 松 永 英 樹

室蘭市輪西町二丁目五番一号  
電話 〇一四三―四三―五八四六

協同組合日専連パシフィック

理事長 野 村 信 一



苦小牧市表町三―二―一  
電話 〇一四四―三三―二〇〇〇

室蘭自動車整備協同組合

理事長 江 良 貴 志

室蘭市日の出町三丁目四番十二号  
電話 〇一四三―四四―八八六〇

苦小牧地区自動車整備協同組合

理事長 川 端 隆 志

苦小牧市新開町四丁目六番十八号  
電話 〇一四四―五五―三七三七

中島中央商店街振興組合

理事長 金 濱 元 一

室蘭市中島町一丁目十八番四号日昇堂内  
電話 〇一四三―四四―四四七六

官公需適格組合  
室蘭市管工事業協同組合

代表理事 齊 藤 聡

室蘭市日の出町二丁目二十二番九号  
電話 〇一四三―八三―七六一六

白鳥台ショッピングセンター  
商業協同組合

理事長 田 中 健 太

**Hack**

室蘭市白鳥台五丁目一番四号  
電話 〇一四三―五九―五〇一〇

苦小牧地区トラック事業協同組合

代表理事 森 谷 哲 嗣

苦小牧市新明町一丁目二番十五号  
電話 〇一四四―五五―三〇二二番

登別管工事業協同組合

理事長 尾 形 勝 夫

登別市中央町一丁目十番地五  
電話 〇一四三―八五―三三七九  
FAX 〇一四三―八五―〇三一〇

洞爺湖温泉利用協同組合

代表理事 若 狭 洋 市

虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉七十八番地三八六  
電話 〇一四二―七五―二七〇六

洞爺湖舟艇協同組合

理事長 大西英生

蛇田郡洞爺湖町洞爺湖温泉二九番地  
電話 ○一四二―七五―二一三七

苫小牧LPガス事業協同組合

代表理事 田原浩平

苫小牧市有明町一丁目七番八号  
電話 ○一四四―七二―一五六六

官公需適格組合

苫小牧管工事業協同組合

代表理事 成田才仁

苫小牧市旭町四丁目二番十八号  
電話 ○一四四―三三―五九三四

道南公益清掃事業協同組合

代表理事 三浦真彦

室蘭市御崎町一丁目七十五番地七  
電話 ○一四三―八四―一五四七

伊達ガス事業協同組合

代表理事 萩野時彦

伊達市舟岡町三三五番地二十  
電話 ○一四二―二五―三三七〇

苫小牧電気工事業協同組合

理事長 長居順一

苫小牧市旭町四丁目七番十二号  
電話 ○一四四―三二―四三一九

室蘭地方電気工事業協同組合

理事長 松見哲也

室蘭市東町四丁目七番八号  
電話 ○一四三―四三―八二八五

大樹生命保険株式会社

苫小牧支社

支社長 春名浩

〒053-0022 苫小牧市表町二丁目一番一四号  
電話 ○一四四(三二)八八七五

登別ガス協同組合

理事長 稲原篤仁

登別市新栄町一番地三十九  
電話 ○一四三―八五―五六八四



空知農業コンクリート協同組合

理事長 山田 巖

〒068-10027 岩見沢市七条西二丁目六番地  
岩見沢建設会館二階  
電話 〇一六二一〇二二一〇六二八番

新十津川道路管理協同組合

代表理事 伊藤 克嘉

〒073-1110 樺戸郡新十津川町字中央八九番地四  
事務所 電話 〇一〇二二五七六一二六一番  
FAX 〇一〇二二五七六一三二九七番



官公需適格組合

岩見沢管工事業協同組合

理事長 新川 勝久

岩見沢市十二条東一丁目四番地  
電話 〇一六二一〇二四一八八九番

滝川環境維持管理協同組合

代表理事 古川 廣伸

滝川市流通団地一丁目二番一〇号  
電話 〇一二五二二三一〇二二四

黒千石事業協同組合

代表理事 高田 幸男

雨竜郡北竜町字碧水四〇番地二  
電話 〇一六四一三四一三三七七

空知地方電気工事協同組合

理事長 猪股 浩徳

岩見沢市九条西二丁目  
電話 〇一六二一〇二二一〇九七

協同組合

空知地区エルピーガス保安センター

理事長 北澤 治雄

岩見沢市七条東一丁目  
電話 〇一六二一〇二二一〇四九六

岩見沢道路維持事業協同組合

代表理事 小谷 純也

岩見沢市七条西二丁目六番地  
電話 〇一六二一〇三三一四六〇〇  
FAX 〇一六二一〇三三一四五八八

中空知環境維持事業協同組合

代表理事 田端 千裕

滝川市緑町二丁目七番二五号  
電話 〇一二五二二三一五〇〇〇

芦別道路維持管理協同組合

理事長 浅井 富雄

芦別市南一条東一丁目八番地  
電話 〇一二四一三三一三八三八

岩見沢環境整備事業協同組合

理事長 江本 勝典

岩見沢市宝水町二〇七番地一  
電話 〇一六二一〇二二一〇四七八

中空知水道事業協同組合

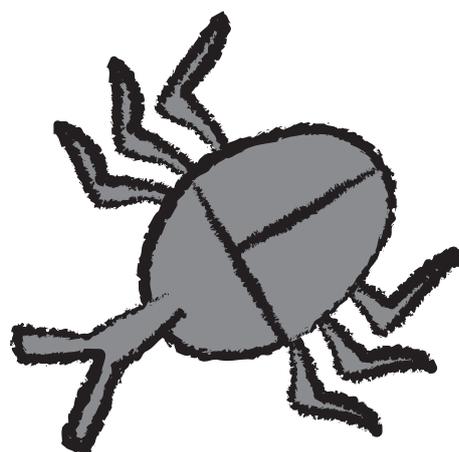
代表理事 松 原 章

滝川市黄金町東三丁目四番三三号  
電話 〇一二五―七四―七〇〇六

美唄建設事業協同組合

理事長 高瀬 謙二郎

美唄市西二条南二丁目一―一―三  
電話 〇一二六―六二―六三五九番



稚内資源協同組合

代表理事 吉野照平

稚内市潮見一丁目七番三〇号  
電話 〇一六二―三二―三四三一

官公需適格組合  
宗谷地方石油業協同組合

代表理事 菅原耕

稚内市中央五丁目七番十三号  
電話 〇一六二―二三―二七六七

協同組合 稚内とみおか商店会

理事長 今村光壹  
専務理事 橋本健司

稚内市富岡二丁目一番二十一号  
電話 〇一六二―三一―六四〇一番

宗谷道路環境事業協同組合

理事長 小谷寿広

稚内市はまなす四丁目二番二号  
電話 〇一六二―三四―二五八八番



小樽運送事業協同組合

理事長 池田 幹雄

〒0471-0008  
小樽市築港八番三号  
電話 0134-1315504

小樽蒲鉾工業協同組合

代表理事 栗原 康

小樽市堺町三一七  
電話 0134-214280

小樽地方電気工事協同組合

理事長 岩城 直人  
副理事長 花和 嘉貴  
副理事長 村田 憲恒

小樽市富岡一丁目十番二十四号  
電話 0134-2510511

小樽倉庫事業協同組合  
石狩湾新港倉庫事業協同組合

理事長 山田 藤夫

小樽市築港五番四号  
電話 0134-191241

食拓北海道協同組合

理事長

山本 歳勝

小樽市稲穂三丁目一〇一六  
電話 0134-2616780

丸市新南小樽市場協同組合

理事長 本間 裕二

小樽市築港八番十一号  
電話 0134-2715068

小樽資源リサイクル協同組合

代表理事 畑 賢治

小樽市港町一番一号  
電話 0134-2117771

小樽名物  
鱈友朝市

小樽鱈友商業協同組合

理事長 大坂 憲之

小樽市色内3丁目10番15号  
電話 (0134) 22-0257

小樽地方石油業協同組合

理事長 杉江 俊太郎

〒0471-0031  
小樽市稲穂二丁目二番四号  
(樽石ビル六階)  
TEL 0134-1317151

後志生コンクリート協同組合

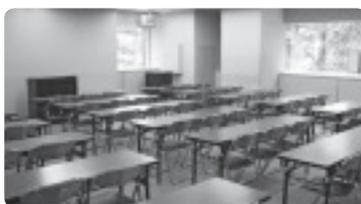
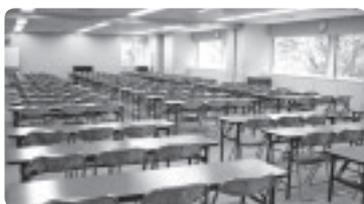
理事長 玉井 淑廣

虻田郡倶知安町南三条東六丁目二  
電話 0136-2111710

# 諸会議・研修会等 幅広くご利用いただけます

## 「中小企業会館」は、中小企業者のための施設です

北海道中小企業会館の貸会議室は、札幌の中心JR札幌駅から徒歩約12分という好立地にあり、植物園、大通公園に近接するなど四季折々の景色が美しく環境に大変恵まれており、全室カーペット敷きです。約24名～約180名様まで利用可能で、会議・研修会・勉強会・面接会場と多目的にご利用いただけます。お申込みは6か月前の月初めから受け付けています。どうぞお気軽にお問い合わせください。



### 利用時間

午前9時から午後5時まで

ただし、事前にお申込みをいただきますと午後6時まで利用時間を延長(30分単位)することができます。

1. ご利用時間は厳守してください。午後6時以降ご利用時間の延長はできません。
2. ご利用時間の中には、ご利用の準備及びご使用後の机、椅子等の整理の時間も含まれます。
3. 延長のお申込みをいただいても、都合により延長できない場合があります。

### 申込方法

1. お申込みは、利用日の6か月前の月初めから受け付けます。
2. 受付時間は、平日午前9時から午後5時までとなっています。
3. 所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、ご提出願います。(ホームページをご参照ください。)

### 休館日

土曜・日曜・祝日及び  
年末年始(12月29日から1月3日まで)

使用料金(消費税込み)

会議室	面積 (m <sup>2</sup> )	収容人数	1日 9時～17時	午前 9時～12時	午後 13時～17時	延長(18時まで) 30分単位
A	85m <sup>2</sup>	最大63名	28,050円	13,750円	16,500円	2,420円
B	58m <sup>2</sup>	最大36名	19,140円	9,350円	11,550円	1,650円
C	58m <sup>2</sup>	最大36名	19,140円	9,350円	11,550円	1,650円
D	59m <sup>2</sup>	最大45名	16,500円	8,250円	9,900円	1,430円
E	41m <sup>2</sup>	最大24名	16,500円	8,250円	9,900円	1,430円
F	89m <sup>2</sup>	最大60名	29,370円	14,300円	17,600円	2,640円

### 交通案内

地下鉄：南北線「さっぽろ」駅から徒歩約8分／南北線「大通」駅から徒歩約9分

J R：JR「札幌」駅から徒歩約12分

駐車場：お近くの有料駐車場をご利用ください。

一般社団法人 北海道中小企業会館

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル 2階

TEL 011-231-7141 / FAX 011-231-7142

事業主のみなさまへ

## 人材育成・能力開発のお悩み解決を サポートします。

### 能力開発セミナー

中小企業等の在職者の方を対象に、仕事をする上で必要な専門的な知識及び技能・技術の向上を図るための訓練を実施します。企業のご要望に応じてオーダーメイドで訓練コースを設定することもできます。

### 生産性向上支援訓練

中小企業等の幅広い職務階層の方を対象に、「データ活用」「組織マネジメント」等の生産性向上に効果的な訓練をご用意しており、一部の訓練にはDXの推進に資する要素も取り入れています。企業が抱える課題等に応じてカリキュラムをカスタマイズできます。

### 指導員派遣・施設設備貸出

当機構が運営するポリテクセンターや職業能力開発大学のテクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣や、施設設備（会議室、実習場及び設備・訓練用機器）を利用することができます。

上記のほか、ものづくりの技能・技術を習得した人材の採用についての相談や、新製品・新技術開発に向けた相談（職業能力開発大学校のみ）などお受けします。

お気軽にご相談ください。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

## ポリテクセンター北海道

ポリテク北海道

検索

（北海道職業能力開発促進センター）

〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条1丁目4-1

TEL 011-640-8828（生産性向上人材育成支援センター）

次の各地域の施設でもご相談をお受けいたします。

ポリテクセンター旭川（旭川市） TEL 0166-48-2327

ポリテクセンター釧路（釧路市） TEL 0154-57-5938

ポリテクセンター函館（函館市） TEL 0138-52-0323

北海道職業能力開発大学校（小樽市） TEL 0134-62-3551

＼らしく、はたらく、ともに／

# JEED

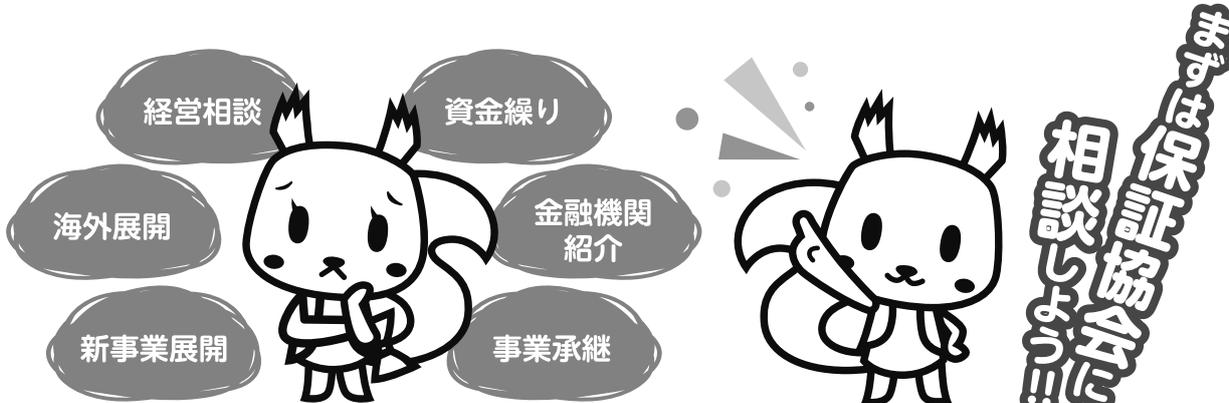


ハロートレーニング  
— 急がば学べ —



# 経営のお悩み、 お気軽にご相談ください!

保証協会には金融機関・外部専門家等と連携した支援メニューがあります!



経営相談 資金繰り  
海外展開 金融機関紹介  
新事業展開 事業承継

お気軽に保証協会に  
ご相談ください!!

## 専門家派遣のご案内 **無料**

最大10回の  
アドバイスを  
受けることが  
できます!

ネット販売の  
始め方がわからない…



利益が  
計画を  
下回った…

売上が  
思ったより  
伸びない…



お悩みや  
課題の解決に  
向けて、  
専門家と  
保証協会が  
サポート  
します!

**本 店** 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地  
(代表)TEL 011-241-2231

**函館支店** 040-8691 函館市大森町24番1号  
TEL 0138-23-8425

**帯広支店** 080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2  
TEL 0155-24-3658

**北見支店** 090-8691 北見市北8条東1丁目3番地  
TEL 0157-24-5196

**小樽支店** 047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号  
(小樽経済センター2階)  
TEL 0134-22-5188

**旭川支店** 070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2  
TEL 0166-24-1441

**釧路支店** 085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地  
TEL 0154-23-1361

**室蘭支店** 050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号  
(室蘭市中小企業センター3階)  
TEL 0143-45-6001

**滝川支店** 073-8691 滝川市大町2丁目5番32号  
TEL 0125-23-1201

**苫小牧支店** 053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号  
(苫小牧経済センタービル2階)  
TEL 0144-33-1751

企業とともに、地域のために  
**北海道信用保証協会**  
Credit Guarantee Corporation of Hokkaido

経営金融相談フリーダイヤル ☎️ 0120-279-540

お体の不自由なお客様へ

職員がお手伝いいたしますので、  
来店時は事前にご連絡ください。

経営者・役員・従業員とそ  
のご家族の  
安心の保障を準備する  
ために  
中央会の共済制度をご  
活用ください。

BEST PARTNER  
大樹生命



経営者・従業員のための万一の保障  
団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替毎月払等) でご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの保障準備をサポート



業務上の災害への備えに  
業務災害補償保険  
〈ビジネスJネクスト〉

事業活動にかかわる

従業員さまのケガなどのリスクに  
お役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、北海道中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込み取り扱いです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

札幌支社 TEL:011-241-2021 苫小牧支社 TEL:0144-32-8875  
道東支社 TEL:0154-24-8588 函館支社 TEL:0138-54-5464

(損保) A-2024-107 (2024.8)  
K-2024-1008 (2024.8)

きっとみつかる いい人、いい仕事

全国ネットで再就職・出向を支援します

費用は  
無料

働く  
と  
雇用  
を  
サポート

## 4

### 雇用を維持する ための在籍型出向を サポート

一時的に雇用過剰となった場合に、社員の雇用を守るため、在籍しながら外部の会社などに出向することをサポート

## 5

### 社員の人材育成や キャリアアップの 出向をサポート

社員の人材育成や他の企業との交流を目的とする出向、社員の自発的なキャリアアップを希望する出向をサポート

## 6

### 研修やセミナーで 社員のスキルアップを サポート(有料)

質の高いセミナーをリーズナブルな価格でご提案。新入社員研修やコミュニケーション、コンプライアンス研修など、オーダーメイドで対応

あなたのこと、  
わかってるから  
ご紹介します。

産業雇用安定センターは、国及び経済・産業団体の協力により設立された人材の再就職・出向の専門機関です。  
人材のご紹介にあたっては、求職者の方にコンサルタントがマンツーマンで対応し、求人内容の理解を深めたくうえで、ご紹介をしています。設立以来約25万人の就職を実現している公的機関です。

## 1

### 離職する従業員の方の 再就職をサポート

事業縮小など様々な事情により、離職を余儀なくされる従業員の方に、在職中から再就職活動をサポート



マンガ  
再就職支援

## 2

### 人材を確保したい 企業をサポート

人手不足や事業拡大に伴い人材確保が必要な企業様から、期待する能力や経験など、ご要望をお伺いした上で人材をご紹介します

## 3

### 「キャリア人材バンク」で 高齢者の再就職を サポート

在職者や離職後1年以内の方(60歳以上)で、もっと働きたい方の再就職をサポート。キャリアチェンジ・新しい働き方など様々なセカンドキャリアをご提案



マンガ  
キャリア  
人材バンク

公益財団法人 産業雇用安定センター 北海道事務所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2-1 札幌時計台ビル8階

TEL 011-232-3853 FAX 011-232-1138



全国中小企業団体中央会

# 「ビジネス総合保険制度」の ご案内

- 事業活動のトラブルにおいて  
高額な損害賠償金支払いとなるケースも。

事業活動リスクに対応する  
総合的な賠償責任の**備え**が重要に。

- 自然災害が頻発、休業により売上げが減少。  
資金繰り困難で、顧客離れや人材流出のおそれ。

災害時の運転資金の**確保**、**早期復旧の準備**、  
防災計画等の**備え**が重要に。

建設事業者様向け

- 自然災害等による工事中の  
物件の破損による高額な損失。

工事リスクに対応する  
総合的な**備え**が重要に。

賠償責任リスク、事業休業リスク、工事リスク対策が、

## 企業の発展を支えます!



事業活動を取り巻く様々なリスクから会員の皆様をお守りする

東京海上日動の**ビジネス総合保険制度** (事業活動包括保険) の特徴

最大  
約**33%**  
割引

- 1 **団体割引が適用されるため、保険料が割安です。**  
一般加入と比べ最大約33%割引の保険料水準 (団体割引25%、条項セット割引15%、Tプロ割引3%、自動車優良割引3%を適用した場合)  
※33%割引は「賠償責任に関する補償」「休業に関する補償」に適用されます。  
加入は毎月受付 (お申込月の翌月1日の午後4時の補償開始、保険期間1年間でご加入いただけます)
- 2 **賠償責任に関するリスク** (生産物・完成作業、施設・事業遂行、リコール、情報漏えい等) を**総合的に補償**  
その他、様々な業種に対応できる補償のラインナップを用意しています。
- 3 **サイバー攻撃による情報セキュリティ被害も補償**  
マイナンバーの漏えいも補償対象となります。
- 4 **休業補償により災害に遭った際の事業継続資金を補償** (感染症補償特約を自動セット)
- 5 **工事現場における様々な財物に対する損害を補償** (建設業向け)
- 6 **早期災害復旧支援により、災害時の事業継続を後押し**
- 7 **「地震」による完全休業損失も補償**

本広告は、全国中小企業団体中央会 を契約者とするビジネス総合保険制度 (事業活動包括保険) の概要についてご紹介したものです。保険の内容は「ビジネス総合保険制度パンフレット」をご確認ください。ご加入にあたっては、必ず「ビジネス総合保険制度重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体のホームページ掲載の約款によりませんが、ご不明の点がありましたら代理店または保険会社にお問い合わせください。

### お問い合わせ先

北海道中小企業団体中央会 TEL:011-231-1919

東京海上日動火災保険株式会社  
札幌中央支店業務チーム TEL:011-271-7348  
函館支社 TEL:0138-45-4511 室蘭支社 TEL:0143-22-1391  
苫小牧支社 TEL:0144-33-9258 帯広支社 TEL:0155-22-5213  
釧路支社 TEL:0154-23-1261  
旭川支社 TEL:0166-23-0271 北見支社 TEL:0157-24-8521

### 制度運営

全国中小企業団体中央会

### 制度引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問い合わせください。

2023年7月作成 23TC-001174



## すべてをお客さまの立場で考える会社へ。

このたびの保険契約の保険料調整行為、ならびに自動車保険金の不正請求における当社の不適切な対応につきまして、金融庁から業務改善命令を受けました。お客さま、保険代理店の皆さま、そして関係者の皆さまに、多大なるご迷惑をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

私たちは何のために存在しているのか。  
いま、あらためてこの問いに真摯に向き合いたいと思います。

明治21年。人々の暮らしを罹災から守りたい、という想いからスタートした私たちは、130年以上、24時間365日、「お客さまのために、人のために」という強い信念のもと日々の仕事に取り組んできました。

「助かった。」「あなたでよかった。」「ありがとう。」  
お客さまからいただくその言葉こそが私たちの原動力であり、そのために期待に全力で応えることが私たちの変わらぬ使命です。

だからこそ、昨今ご迷惑とご心配をおかけしたことを厳粛に受け止め、  
私たちはもう一度、原点の想いに立ち戻ります。

すべてをお客さまの立場で考え、不安を素早く解決し、  
そのプロセスまで含めて心から納得し、安心していただくため、  
これまでの業務を見直し、保険代理店の皆さまと共に進化させていきます。

どんな時も、お客さまに、社会に、まっすぐ。  
これからも、あらゆる人々・地域・社会のお役に立てるよう、  
グループ一丸となり、一人ひとりが想いを新たに、  
一歩ずつ前へ進んでまいります。

SOMPOホールディングス株式会社 損害保険ジャパン株式会社

損害保険ジャパン株式会社

札幌支店 法人第一支社  
〒060-8552 北海道札幌市中央区北1条西6-2  
<https://www.sompo-japan.co.jp/>

具体的な再発防止策につきまして、  
ウェブサイトにてご報告させていただきます。



北海道中小企業団体中央会の会員の皆さまへ

2022年7月以降保険始期用

**共栄火災**

全国中小企業団体中央会  
**「業務災害補償制度」のご案内**

**業務災害補償制度** は、「従業員の補償」と「事業者の補償」から  
 ニーズに合わせた補償をお選びいただくことで手厚く補償します！

**約57%  
割引**

**従業員  
への補償**

従業員・遺族のための補償で、  
福利厚生が充実が図れます。

**+**

**事業者  
への補償**

万一の高額賠償に備えて、  
事業者へ安心を提供します。

業務中の事故により、  
従業員が身体障害を被った場合の補償

死亡補償保険金	入院補償保険金
後遺障害補償保険金	通院補償保険金

など

**労災認定された脳・心疾患等補償特約**

労災保険法等によって給付が決定された脳疾患、心疾患または精神障害である場合についても、死亡補償保険金または後遺障害補償保険金をお支払いします。

**使用者賠償責任補償特約**

労災事故に起因して、事業者等が法律上の賠償責任を負われた場合の、  
①賠償保険金 ②費用保険金 を補償します。

**雇用慣行賠償責任補償特約**

ハラスメント・不当解雇や配置・昇進等の差別などの不当な雇用慣行等により、事業者等が負担する法律上の損害賠償責任、争訟費用、訴訟対応費用やコンサルティング費用を補償します。

- 『業務災害補償制度』の特長**
- 業務災害補償制度は、お客さまに様々なメリットをご提供します。
- 特長 1** 一般加入より最大約57%割安  
この制度固有の割引の適用により、この制度以外でのご加入に比べ保険料が約57%割引となります。
  - 特長 2** 従業員の福利厚生が充実  
共栄火災がお支払いする保険金を、全額従業員に給付していただくことから、従業員の福利厚生充実が寄与します。
  - 特長 3** 従業員等の包括補償  
保険期間中に従業員等の入れ替わりや増減があったり、下請負人の追加、派遣労働者の追加等があった場合でも、期中の異動通知等をする必要がなく、包括的に補償します。
  - 特長 4** 事業主・役員フルタイム補償  
事業主・役員が「業務に従事していない間」における事故も対象となります。「得意先との飲食中」など業務中か否かの線引きが困難なケースも、まとめて補償します。
  - 特長 5** うつ病などの「心の病」や過労などによる脳・心疾患も補償  
死亡、後遺障害補償保険金については、うつ病や過労死など、精神障害や脳・心疾患といった疾病型労災リスクも補償します。(従業員等が労災認定された場合に限りです。)
  - 特長 6** 従業員等へのハラスメント・不当解雇等に対する賠償責任も補償  
ハラスメント・不当解雇や配置・昇進等の差別などの不当な雇用慣行等により、事業者等が負担する法律上の損害賠償責任や訴訟費用等を補償します。
  - 特長 7** 労災認定を待たずにお支払い  
傷害補償保険金(基本補償)と使用者賠償責任補償(任意セット特約)は、原則として政府労災保険の認定を待たずにお支払いします。
  - 特長 8** 保険料は損金処理が可能  
事業者が全従業員のために負担する保険料は「福利厚生費」として全額損金算入が可能です。
  - 特長 9** 建設業の場合には・・・  
経営事項審査の審査項目に定める「法定外労働災害補償制度の加入」に該当し、審査制度の加算対象となります。<sup>\*</sup>  
\* 加算対象となるための要件 ①死亡および後遺障害1〜7級を対象としていること。②業務災害および通勤災害を対象としていること。③下請負人を全て含めて対象としていること。

■このチラシは「業務災害補償保険」の概要を説明したものです。詳しい補償内容は、「業務災害補償制度パンフレット(PB120100)」、約款冊子等をご覧ください。  
 ■ご加入の際は、必ず「重要事項説明書」をお読みください。

**共栄火災海上保険株式会社**

本社 / 〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6  
 ホームページ <https://www.kyoeikasai.co.jp/>

**お問い合わせ先**

北海道中小企業団体中央会 TEL:011-231-1919  
 共栄火災海上保険株式会社 北海道支店  
 直轄営業課: 011-221-9158 札幌第一支社: 011-221-9375 札幌第二支社: 011-221-9167  
 岩見沢支社: 0126-23-3049 帯広支社: 0155-22-1341 函館支社: 0138-23-8258  
 旭川支社: 0166-23-9141 釧路支社: 0154-23-4358 中標津支社: 0153-72-6950  
 苫小牧支社: 0144-32-8136 北見支社: 0157-23-7618

PB120300(22.07新)M B21-0608-20230315

# 安心の材料をご提供します。

## 小規模企業共済制度

●制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします



## 経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

### 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

### 2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

### 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から  
会社を守る制度です！



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

令和5年9月から  
オンライン  
手続き  
スタート

制度の詳細な内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。  
ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。





## 商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1	TEL : 0138-35-5022
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 9-23	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金

## 北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日 / 2024年8月1日(毎月1日発行)

\*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

